

---

平成19年第2回(6月)南丹市議会定例会会議録(第2日)

平成19年6月12日(火曜日)

---

議事日程(第2号)

平成19年6月12日 午前10時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(25名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 爲 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日 出 夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 八 木 眞
23番 谷 義 治	24番 吉 田 繁 治	25番 村 田 正 夫
26番 高 橋 芳 治		

---

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	主 事	井 上 美 由 紀

---

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟

福祉部長兼 福祉事務所長	永塚 則昭	事業部長	松田 清孝
会計管理者	永口 茂治	水道事業所長	井上 修男
教育次長兼 社会教育課長	東野 裕和	総務財政課長	伊藤 泰行
企画情報課長	小寺 貞明	監理課長	井上 秀雄
税務課長	橋本 早百合	合併調整室長	大野 光博
市民課長	吉田 進	健康課長	大内 早苗
土木建築課長	川勝 芳憲	都市計画課長	西岡 克己
農林商工課長	神田 衛	上水道課長	寺尾 吾朗
下水道課長	栃下 孝夫	教育総務課長	榎本 泰文
学校教育課長	勝山 美恵子	出納課長	寺尾 眞知子
農業委員会事務局長	川辺 清史	園部支所長職務代理者	山内 明
		園部支所地域総務課長	

---

## 午前10時00分開議

**○議長（高橋 芳治君）** 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに日程に入ります。

---

### 日程第1 一般質問

**○議長（高橋 芳治君）** 日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

23番、谷義治議員の発言を許します。

**○議員（23番 谷 義治君）** 皆さん、おはようございます。

大変ご苦勞さんでございます。

6月定例議会の一般質問を、先に通告いたしました3項目につきまして、行いたいと存じます。

まず1点目は、府・市の連携協調の実現についてでございます。去る4月8日に実施されました京都府議会議員選挙におきまして、同僚議員でありました片山誠治君が有権者のご理解とご支援を賜って、見事当選の榮に輝かれました。市長をはじめ、多くの皆さんに感謝の意を表したいと存じます。私は片山府会議員の行動を注視し、市民の期待

を裏切らないよう、彼の行動を見守ってまいりたいと考えております。そこで市長におかれては、知事との連携、さらには府議員との関係を強固なものにされ、太いパイプの中で重要懸案事項、特に合併当初から強く求められております、国道162号線の九鬼ヶ坂トンネルと申しますか、バイパスの問題。さらに園部平屋線の通称タテカベといっておりますところのバイパス、トンネルの問題。さらに河川のほうに目を向けますと、桂川の八木町地内での築堤工事、並びに園部川の室河原の河床開削の問題。さらには新光悦村の企業立地の問題等々の課題が山積をいたしておるところでありまして、この課題に積極果敢に対処をしていただきたいのであります。京都府の財政状況は、厳しいことは十分に承知はいたしておりますけれども、合併を促進してきましたわが南丹市にとって、やはりメリットが出るように、知事が支援するのは当然であると考えております。どうか市長が先頭に立って、見える成果を求めて、この実現にご奮闘を賜りたいのであります。市長の所見をお伺い申し上げます。

次に、2項目目の質問事項に入らさせていただきます。

府道竹井室河原線の改修にかかわる問題でございます。

私は園部町議会議員の当時から、この府道の改修について質問も行ってき、また町長に八木町に働きかけて連携のなかで促進をすべきと、訴えたところでございます。この道路は摩気地域の西部地域、そして中部地域、東部地域を縦貫する、大変重要な府道でございます。この道路は通学路ともなっている部分もあるわけでございますが。園部町におかれては早くから、この改修の重要性を考えられまして、促進に努めていただいたところではありますが、園部町域を越して八木の吉富駅に通じます池ノ内地域・木原地域については、改修の目途が立たないまま今日に至っております。この間は、大型自動車の通行は困難な状況にありますし、さらには乗用車の離合も大変難しい人家連担地域がございます。一刻も、園部側が改修されておるわけでございますから、この八木町地域での改修が、特に摩気地域の方々が強く求められておるところでございます。この困難を極めている状況は、まず1点には山陰線の踏み切りを渡って、国道9号線にどう取り付けていくかという問題。さらに池ノ内におけるほ場整備をどうやっていくかという問題、さらに木原地域で今日、精力的に議論が展開されております吉富駅西地区区画整理事業、これらの大きな事業と関連をさせて、このルートを決定していかなければならないという問題を持っておるわけでございます。もちろん峠部分についても、トンネルないしはバイパスのルートが必要になろうと存じます。いずれにいたしましても、まず国道9号線の吉富側から摩気の地域、園部町の地域へ向かって、どうルートを設定するかということであろうと思います。そこに今、申しましたように、吉富駅西地区の区画整理事業が実現に向けて取り組みがされている、さらにその奥の池ノ内においては、ほ場整備を実施しようということで取り組みがなされておる。これらを総合一体的に考えて一つのルートを、早く京都府なり、国、場合によってはJR西日本等と協議をして、その道筋を明らかにして地元の協力を求めるべきではないかと、このように考えるわけ

でありまして、これについて現状どうなっているのか、お尋ねを申し上げますと同時に、早期に解決されることが、この吉富駅西地区の区画整理事業の実施へ一歩足を踏み出すことになろうと、このように考える次第であります。

次に3点目に、農政問題について質問をいたしたいと存じます。

平成19年度から国の農業政策が大きく変わり、農業、農家にとりましても転換が求められておるところでございます。そのなかにあります、柱の一つであります地域ぐるみで実施が求められております農地・水・環境保全向上対策事業に関連して、5点ばかり質問をいたしたいと存じます。

まず一つの点は、この事業はそれぞれの集落と市・府が協定を実施しなければならないとこのように伺っておりますが、現在までのところ、協定参加集落はどのようになったのか、その状況についてお尋ねをいたしたいと存じます。

さらに最近、よく限界集落という言葉が出てまいりますけども、この南丹市においてもそういった集落が存在をいたしております。これらの限界集落においては、このような取り組みができたのでしょうか。どうなっておるのか、お聞きいたしたいと存じます。

さらに、こういった事業の取り組みができなかった集落については、一定の理由なり事情があると思います。今年導入ができなくとも来年以降導入は可能でございます。そういう点から、これらの集落に対する今後の対応について、行政はどのように考えておられるのでしょうか、お尋ねをいたしたいと思います。

三つ目の点は、この事業の基礎部分、支援導入の上に営農活動支援というものがついております。我々、俗に二階部分と申し上げておるわけでございますけども、要するに環境負荷が提言できるような、肥料の問題・農薬の問題、そういう環境にやさしい農業を目指していく、そういう営農活動でございますけども、これらの取り組みについては協定集落の中でも、かなり少ない部分でしか取り組みができていないのではないかとこの懸念を、私は持っております。この辺についても、どのぐらいの集落の中でこの取り組みができるようになったのか、お伺いをいたしたいし、今後の農業を考えました場合には、やはりこの環境負荷減の農業というのは、追及をしていかなければならない問題だろうと思いますので、これらについての行政のお考えをお伺いいたしたいと思います。

四つ目の問題は、この事業は農地や水、環境を集落ぐるみで守るわけでございますけども、そのなかにやはり見過ごしてはならない問題があると思います。それは農地に隣接をした、接近したといいますか、ひつついている里山の問題であります。耕作条件の悪いところは、山がすでに田んぼの方に入りこんでまいっております。そういう所が放置され、休耕田としての一定のカウントは今まで取っていただいておりますけども、今後はそうはいかないわけでございます。そういった農地と隣接といいますか、接している里山についても、この事業の導入を一定、考えてはよいのではないかと、私はさよう思うわけでございますけど、これを作業の範疇に入れてやっていいものかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

最後に、担い手ができたのかどうかという問題が、やはり一番重要な点ではなかろうかと思えます。担い手ができない地域においては、集落営農等の取り組みも行うよう指導がなされておるところでございますけども、現状なかなか進みにくい問題をもっております。そういうなかで、この事業は5年間の事業とお聞きいたしております。地域が協同して、そして自分たちの住んでいる集落農村地域を守っていくというもとにやっていくわけでございますけども、一方、農業生産の方は先細っていく、そういう憂うべき状況が一方ではあるわけでございますので、そういった担い手の創出等について、またやれるような仕組みづくり、支えていくような行政の対応、そういったものが、なお、必要であろうというふうに思えます。この5年間の中でいろいろと検討をいただき、農業が生業として成り立っていくように、しかもこの南丹市の重要産業でありますだけに、大いに力を入れていただきたいと思いますというわけであります。

市長のご所見を伺って、私の第1質問を終わらせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 谷義治議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 皆さん、おはようございます。

それでは谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず第1点目、京都府、そして南丹市との連携協調の問題につきまして、ご質問をいただいております。

私も市長就任以来、1年余りが経過したわけでございますが、今日まで就任以来、山田知事さんをはじめ、京都府ご当局とは常に緊密な連携を取るなかで市政を推進してまいりました。また今後ともこのことを基本として、市政の諸課題に対応していきたい、このように考えておるところでございます。こういったなかで山田知事さんは、地域力という課題を今、事あるごとにおっしゃっております。私ども南丹市にとりましてもこの地域力の再生・強化というのは、大きな課題であると考えておりますし、こういったなかで京都府との連携の下、また住民の皆さん、市民の皆さん方との連携を強めることによって南丹市のさらなる振興発展を図っていきたい。そして諸課題の解決に努力していきたいというふうに考えております。ご質問の中にもございました園部平屋線の通称タテカベといわれる部分の道路改良問題等々、また河川の問題も大きな課題でございます。こういったなかで私はやはり京都府との連携強化を図るなかで、こういった課題に取り組んでいく。そういったなかで私はこの河川や道路、そして京都新光悦村をはじめとする企業誘致の問題や、今、新しいまちとして大きな課題でもございます、福祉事務所の関係の人的システムの分野における連携強化、こういったことも京都府ご当局との連携を強めるなかで推進をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。4月の8日、京都府議会議員選挙が行われ、上田秀男、片山誠治両議員がご当選をされました。この場をお借りして、心から御祝意を申し上げますとともに、益々のご活躍を

ご祈念申し上げる次第でございます。両府会議員さん共々、今、山田府政与党の一員としてご活躍をいただいております。また南丹市政の推進につきましても、ご理解いただいておりますなかで活動をされておるわけでございます。抱負な経験をお持ちの上田議員さん、また南丹市市議会議員としてのご経験を持たれとる片山議員さん、私は今後の市政を推進するなかで両議員さんのお力添えを賜りながら、また常に連携を図りながら市政の課題解決に努力をしまっている所存でございます。こういったなかで府会議員さんとの連携を強めるなかで、京都府、そして南丹市の連携、そういったなかで数々の課題解決に全力を尽くしてまいる所存でございますので、議員各位のご理解、またご協力を賜りますよう、この場をお借りしてお願いを申し上げます。

次に、府道竹井室河原線の改修につきまして、ご質問がございました。

合併の協議の中でも、先ほど触れられました園部平屋線のタテカベの課題と同様に、旧町をつなぐ路線の改修につきましては、大きな課題でございます。こういったなかで私も就任以来、この課題につきましては京都府ご当局にも要請を、また要望を続けてまいっておるわけでございます。現在、吉富駅周辺地域においては、地元の皆さま方のご同意の下、土地区画整理事業またほ場整備事業に着手をいただき、まちづくりを進めていただいております。こういった課題にも十分な京都府との連携の下に課題解決に取り組んでいきたい、そして早期にこの課題にも解決に向けての努力をしていきたい、このように考えております。詳細の内容につきましては、担当副市長でございます岸上副市長から答弁をさせます。

また、第3点目として、農地・水・環境保全向上対策事業につきましてのご指摘がございました。大変厳しい地域農業、また、これに伴いまして地域社会においても限界集落についてのご質問もございましたが、大変厳しい課題があるわけでございます。こういったなかで、今、農地・水・環境保全向上対策事業に多くの地域で積極的な取り組みをいただいておりますこと、地域住民の皆さま方に対しまして深い敬意と感謝の意をささげる次第でございます。こういった地域ぐるみの、まさに地域力向上のためのお取り組みに対しまして私ども南丹市としても全力を挙げて協力をさせていただき所存でございます。こういったなかで、まさに農地の荒廃を防ぐということだけではなく、より利用を促進するというこの施策の推進、また本事業の実施により地域の活性化、また新たなリーダーの育成にもつながるものと、大いに期待をいたしておるところでございます。先ほど申しましたようにこの事業の推進につきまして、今年だけではございません。今後ともこの事業の推進に私ども協力体制の強化を含めて、努力をしまっている所存でございます。先ほどご質問の中に詳細についてのご質問がございましたので、この件につきましても担当副市長の岸上副市長からお答えをさせていただき、谷議員さんのご質問に対する答弁とさせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 続いて、答弁を求めます。

岸上副市長。

○副市長（岸上 吉治君） おはようございます。

市長から指名がございましたので、私の方から答弁をさせていただきます。

吉富駅西地区土地区画整理事業で計画している計画人口は宅地整備により1,800人の人口増を見込んでおります。また区画整理事業による保留地に企業を誘致し、基本構想である市内で就労できる場の確保を行い、地域の活性化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。板野川上流の池ノ内地区におきましては、健全な農地を守り育てる地域としては場整備事業を推進し、都市と農村が共存できる区域と定め、展開しているところでございます。現在、市街化区域編入に向けまして、国・府等の関係機関と協議を進めておりまして、府道竹井室河原線につきましては、区画整理事業及びほ場整備事業の基盤整備の根幹をなすものでございまして、今後のまちづくりを進めていく上で、最重要課題と位置づけているところでございます。京都府に対しまして立体交差を含めて要望をしております、早期実現に向け、積極的に取り組む所存でありますので、谷議員におかれましても、さらにご指導とご協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

さらに農政問題についてのご質問でございますが、1点目でありまして、南丹市においては平成19年5月末現在で、1階部分といわれております共同活動部分に107地区の協定が予定をされております。南丹市管内の農業振興地域、農用地2,365haのうち、1,828haが協同活動に取り組まれる予定面積でございまして、77%をカバーするところでございます。京都府内ではこの数字はトップクラスに近い数字でございます。なお、限界集落11行政区のうち、取り組みは6集落であります。残る5集落のうち、3集落は中山間地域直接支払交付金事業に取り組んでいただいております。

2点目でありまして、取り組まない集落の事情は様々でありまして、まず農地はあるが対象となる農業振興地域内農用地がない集落、いわゆる対象外という集落ですね、が南丹市行政区には27集落ございます。中山間地域直接支払交付金を受けていて、これ以上事務を増やしたくないという地域や、中山間交付金事業より事務が複雑なため、また事務を含めたリーダーがない等、事情によるものでございます。希望があれば今後も対応していく予定でございますし、来年度も含めて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

3点目ですが、営農活動支援の2階部分については、10地区が締結予定でございまして、制度上複雑であります。来年度以降増やしていきたいと考えておるところでございます。

4点目といたしまして、直接里山を保全する事業ではございません。しかし、誘導部分のなかで農用地・水路・ため池・農道の周りを含めた活動としてのきめ細やかな雑草対策は、活動項目になっておるところでございます。地域での慣例になっている周辺の雑草対策として、生い茂っている部分の刈り払い等は対象と考えておるところでございます。

ます。

5点目は、担い手不足は農業だけの話ではございませんで、10年先、20年先の集落をどう守っていくのか、地域力の再生活動、過疎対策の総合的施策としての取り組みが必要であると考えます。担い手集落営農に施策が集中していくなか、農地・水・環境は幅広い支援策であり、この5年間の対策期間に、地域でも十分お考えいただきたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

谷義治議員。

**○議員（23番 谷 義治君）** 2回目の質問をさせていただきますが、まず府・市の連携の問題でございますけども、これやはり選挙の度にそういったことを公約に掲げて選挙戦が行われておるわけでございますけども、住民の側から見れば、それが具体的な形でなかなか写りにくい、言葉ではそういわれるんですが、果たして具体的にそれがやられておるのかということが、一般に分かりにくい点がございます。今回、私の質問をいたしました竹井室河原線なんかも、まさしくそういう内容のものであったと思いますけど、今、その答弁をお聞きしまして、そういった形がだんだん分かるような状況になってきとるということでございます。前段申し上げました懸案課題なども、やはり逐次そういう情報といいますか、状況を住民に知らしめる、あるいは議会にそういった状況を報告するというようなことも、今後考えていただく必要があるんじゃないかと思いましたが、その点を合わせてお聞きしたいと思いますと同時に、この農業農政問題のなかで、やはり一番心配しますのは、この事業ののちに、次に起こってくる問題ですね。結局この事業を取り入れた5年間だけは、あやこらそれなりに集落で協働し、いろいろ協調しながら事業が取り組めたけども、この事業がなくなってしまう元の木阿弥なり、むしろ農業が減退していったというようなことになったんでは、意味がないわけでございます。そういう点で、今から次の手立てというような問題、補助金を出すということやなくて、やはり担っていく人の養成、リーダーを養成していくというような事柄を考えておかないと、大変なことになるんじゃないかというふうに危惧をいたしますので、その点についてお考えがあれば、答弁を願いたいと思います。

以上でございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 市長。佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それではお答えをいたします。

ただいま谷議員さんご指摘いただきましたように、府市連携、まさに住民の皆さま方にご理解をいただきますことは重要でございますし、また、ただいまご指摘のございましたように、その時々状況について、ご報告をさせていただくような、またお知りいただくようなことを努めていかなければならない。こういったなかで事業推進の中で、市民住民の皆さま方のご理解、また、ご協力を賜ってまいりたい、このように考えてお

りますので、よろしくお願いいいたします。

また農政問題につきまして、まさにこの5年間の間にこの施策ができるのかということでございますが、この農地・水・環境保全向上対策につきましては、まさに地域力の強化でございます。こういったなかで当然、これを推進していただくリーダーの養成も大変重要な課題でございますので、私どもこの南丹市内において、多くの地域においてこの取り組みをいただいておりますことを、大変ありがたく存じております。そして、この今実施されてない地域におきましても、こういった課題があるのか、またこの課題を克服して、来年以降、取り組んでいただく、こういったなかで、お取り組みを今後進めていただくなかで、今後、5年後どのような手立てをしていかなければならないのか、またどのようなことを国・府に対しても要請していかなければならないのか、それぞれのご事情も出てくると思います。こういったことを十分にお聞きし、また、ご相談をしながら、まさに京都府と、また国との連携を強める。また市民の皆さん方との連携・地域力の強化を図るなかで、この課題にも取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とものご指導、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、答弁いたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

次に、8番、中川幸朗議員の発言を許します。

**○議員（8番 中川 幸朗君）** 皆さん、おはようございます。

議席番号8番、南風会の中川幸朗でございます。

南丹市が発足をいたしまして、1年6ヶ月が経とうとしております。今議会におきまして、南丹市総合振興計画の基本構想について、南丹市組織条例の全部改正について、南丹市職員定数条例等の一部改正についての議案が提案をされておりますが、これらの議案は合併協議での協議の経過や協定項目の調整、新市建設計画の内容とも大きなかわりのある、大変重要な議案であると認識をいたしております。4町の合併に際しましては、私も合併協議会の委員として協議に参画をさせていただきました関係上、今回の議案が合併協議の経過や協定項目、新市建設計画とどうリンクをし、また違っているのかを明らかにする責任があると考え、今回、通告にしたがいまして、一般質問を行いたいと思います。

佐々木市長におかれましては、南丹市発足以来、いろいろな計画策定のために、各検討委員会や審議会の開催をされ、多くの市民の皆さんや職員の皆さんの代表の積極的な協議の中で、今議会に提案をされております南丹市総合振興計画基本構想をはじめ、福祉や住民生活に関連する多くの計画を策定されてまいりました。これらの多くの計画や、今回の南丹市の行政組織の再編・強化の議案提案により、本庁・支所において人員の割合や支所での権限低下や、サービスの低下が生じる等、合併協議の内容と相違することが生じるのであれば、市長自ら市長の施政方針や思いを市民の皆さんに説明をする責任があると考えます。

また、行政組織の再編が、なぜ今の時期に必要であるのか、どれだけの財政効果があ

るのか、合理的な理由や根拠について、お答えをいただきたいと考えます。

特に、南丹市組織条例の全部改正について、南丹市職員定数条例等の一部改正についての議案提案は、大変厳しい南丹市の財政状況を改革するため、行政改革大綱に沿って南丹市行政組織の再編・強化として提案がなされていると考えます。この厳しい南丹市の財政状況の認識について、南丹市では通年での決算はまだ出ていないわけですが、今日までの行政の進めの中での、合併時の財政状況の想定と現状の財政認識の違いについて、また将来の財政の見通しについて、佐々木市長にお尋ねをいたします。

一般質問でも何回となく同様の質問が繰り返されておりますが、新市建設計画での財政計画では、平成19年度では歳入歳出が215億円となっております。また26年度では207億円となっております。佐々木市長は財政規模について、平成18年9月補正予算後の予算で253億円について、同僚議員の一般質問の中で、合併直後としては現状の財政規模が決して大きなものではないとの認識を示しておられます。しかし類似団体等の財政規模と比較してみましても、もう少し財政規模を小さくすることが必要であるというふうに考えますが、いかがお考えでありましょう。

単純比較はできないと考えますが、佐々木市長の施政の方針や考え方を反映された、佐々木市政初の平成19年度通年本格予算では、一般会計予算歳入歳出では233億8,200万円となっております。新市建設計画での財政計画の平成19年度での歳入歳出の215億円とは、大きな規模の違いがあります。特に扶助費や投資的経費、繰出金の区分等で大きな違いがあります。また人件費等については、当初の見込み通りであるようであります。扶助費や投資的経費、繰出金の区分での大きな違いの原因について、どのように分析をされているか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

特に投資的経費については、旧町からの継続事業が大きなウエイトを占めていると考えますが、新規事業も含め各事業について、当初の事業効果が得られるのか、事業効果についての精査、検討を第三者により実施をし、事業の取捨選択の必要があるのではないのでしょうか。事業効果の望めない事業については、早期に削減をする必要があると考えますが、いかがお考えでありましょうか。また、すでに事業や補助金等を削減していくお考えがあるのであれば、その事業や補助金についての考えをお教えいただきたいというふうに思います。

財政規模や事業の削減等の変化に応じて、組織の再編の必要が生じてくるというふうに考えるわけですが、新市建設計画での財政計画の人件費と比較をしても、人件費を削減していく必要性について、それほど緊急性はないように考えますが、いかがでしょうか。他の面からの組織の再編の必要があるのであれば、その理由について、具体的にお教えをいただきたいというふうに思います。

また職員による行政改革推進委員会での意見の状況や、職員の中でアンケート等を実施されているようにお聞きをいたしておりますが、その内容について、また、どのような意見があったのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

また将来の財政状況について、財政規模の見通しや基金の状況について、また財政指標等の予想の数値があるのであれば、その考えについてもお教えをいただきたいというふうに思います。

4町の合併、また、南丹市の発足に際しましては、この議場にも両副市長、また参与、議員の中にも合併協議会の委員の方が多数いらっしゃいますし、各町で合併を経験された議員の方も多数いらっしゃいます。南丹市が発足をするまでには、平成16年4月1日に発足をいたしました合併協議会の場で、多くの協議を重ねてまいりましたし、各町の議会の中でも多くの協議を重ねてまいりました。最終的には、1,374項目に及ぶ協定項目の調整をし、4町が持つ自然や歴史、文化、まちづくりなどの地域特性を生かしながら、合併後の新市による一体的な運営により、効果的かつ効率的なまちづくりを展開していくため、新市のまちづくり基本方針を定めるものとして、新市建設計画が定められてまいりました。そうした協定項目や新市建設計画の内容については、4町の住民の皆さまに何度も説明の機会がもたれ、美山町では合併の是非をめぐる議会解散請求の住民投票が実施される等々、合併までには各町でも様々な紆余曲折を克服しながら、理解を深めるなかでの今回の合併であり、南丹市の発足であったわけであります。このような今日までの新市発足の経過を考えたときに、新市建設計画や合併協定項目は一種の公約であり、また、新市の指針となるべきものであるというふうに考えます。最初にも申し上げましたが、市民の皆さんに十分説明をしていただくなかで、合併協議の中での変更や、また、いろいろな改編があるということであれば、しっかりと住民説明をしていただくなかでお願いをしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

これにて、1回目の質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 中川幸朗議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、中川議員のご質問にお答えをいたします。

まず財政の現状と、また将来の財政状況の見通しにつきまして、合併時での財政状況の想定と、また現状には違いがあるということで、新市建設計画の中の財政計画、また平成19年度決算見込額の比較につきまして、分析をいたしております。地方税につきましては、税源移譲による増加。また地方税の増加分につきましては、交付税の減があるわけでございます。先ほどのご質問にもございましたように、投資的経費の増により、市債の増加も見られとるわけでございます。こういったなかでご指摘にもございましたが、歳出につきましても合併特例事業等の集中的な執行によりまして、歳出の増がありますし、また下水道事業の繰出金等による繰出金の増、これもあります。また合併協議による単独扶助費、この辺についても増加があるわけでございますが、また、それとともに予想以上の福祉関係予算をはじめとする扶助費の増、特に障がい者保育についての

需要、また制度上の問題、これは16年度当時に予想されていないような状況の中で推移をしてきたという側面もございます。こういったなかでの現在の状況と、また合併財政計画の新市計画における財政計画との差異が生じておるといことは、事実でございます。こういったなかで財政規模につきまして、ご指摘がございました。18年度250億というのはどうかと、私はこの当時は合併直後でもあり、当然この程度は仕方ないなという思いをいたしておりました。しかしながら、現在のこの財政状況を考えるなかで、私は今年度以降、230億円程度の歳出が考えていかなければなりませんし、今後、削減すべきところは十分に削減する必要がある。こういったなかで、歳入におきましては、210億円程度しか見込めないと、こういった現実があるわけでございます。現在の歳入歳出不足額、毎年20億円程度を推移していくんじゃないかと、このままの状況を続けていくとなると、平成22年度では、すべての基金が枯渇していくという状況にあることも事実でございます。先ほどご指摘がございました数々の財政指標、今、私はこの財政の見直しにつきまして、19年度決算を踏まえるなかで、現状においてそのまま推移すればどうなのか、そして今後、各種の見直しを進めるなかで何とか健全を図っていく、こういったシミュレーションもつくっていくということで、今、精力的にその事務を進めておるところでございますけれども。このままの状態を続けてまいりますと、各種の財政力指数、平成20年度0.32程度をピークといたしまして、23年度には0.31、また公債費比率につきましては平成20年度18.4%をピークに平成23年度17.9%、起債制限比率については平成21年度13.1、また23年度では13%、このように考えておりますが、実質公債費比率につきましては23年度には18%を超える状態になるんじゃないかと、このように危惧しております。こうなりますと、ご承知のとおり、協議団体から許可団体へ移行するという、誠に厳しい現状になってくるわけでございます。こういったなかで、今ご指摘のございました当然、事業の精査を進めていかなければなりませんし、こういったなかで事業の評価を行うことは、当然のことであると認識いたしております。先ほど申しましたような財政状況から考えますと、一部の項目だけ見直すなかで対応し切れるという状況ではない、このように認識しております。当然、現在行っておりますすべての事業について、全般的な見直しを行わなければならない、こういった厳しい決意をいたしております。本年3月に策定をいたしました行政改革推進計画に基づき、今、第1次の行政改革実施プランを策定を進めております。今年度当初予算に盛り込みました627事業のうち、今年度中には全体の20%程度は見直しを進めることにより、財政規模に見合った歳出となるように取り組まなければならない。こういった形の中で、大変厳しい状況の中ではありますが、取り組んでいかなければならないというふうな決意を固めております。こういったなかで事業の見直しを行う場合、やはり業務を細分化したなかで、専門的な見地から事業全体を見渡して、見直しを進めることが効率的かつ合理的な手法である、このように考えておりますし、そういった意味では全庁的に集中してイニシアチブを取りながら、見直しを進めていか

なければならない、こういう体制の強化を図っていかなければならない、このように考えております。

今回の行政組織の再編強化につきましては、市民の代表者の皆さま方から構成されます行政改革推進委員会からも、その答申に基づいて検討を進めてきたものでもございます。また先ほどご指摘のございました職員からのアンケート、また行政改革推進プロジェクトにおいても、様々な課題が提出されました。具体的な内容につきましては、やはり本庁・支所で重複した業務を行っているんじゃないか。他の機関からの通知や照会等につきましても、各支所においての四通りの書類を準備しなければならないような事務がある。こういった不合理についてもご指摘をいただきました。行政改革推進委員会においても様々な指摘を踏まえるなかで、ご答申をいただいておりますのも事実でございます。こういったなかで、私はなぜ今なのか、この課題につきまして熟慮してきたわけでございます。4月に公表いたしました職員定員適正化計画、これに基づきまして、5年間で38名もの削減に取り組まなければならないという現状もございます。私は先般らい、また就任以来より申してまいりましたが、やはり改革しなければいけないところはあるところからやっていく、こういう思いで取り組んでまいりました。まさに今、先ほどらい申し上げました財政の状況、また今、抱えております行政の課題、今やれるところから取り組まなければならない。この組織機構の改正等についての条例につきましても、8月1日の施行をお願いをいたしております。このことにより、平成20年度予算の編成に向けて、事業の見直しを積極的に進め、また国や府への予算要望との関係もあり、8月、遅くとも8月には、この組織再編強化をしなければならない、ということで今議会にご提案を申し上げた次第でございます。

また総合振興計画につきましては、審議会のご熱心なご協議をいただき、策定を進めているところでございますし、現在、新市建設計画の基本的な理念に基づき、その基本構想を策定したところでございます。行政組織再編については、当然、効率的な、また効果的な行財政を進めるために組織構成をしており、今議会の中でご審議をいただいておりますけれども、先ほどお話しにもございました合併協議会、また新市建設計画、このことのご論議され、ご決定されたことは誠に重要である、私も認識いたしておるわけでございます。こういったなかで1年半、合併後経過しました。私自身も1年間この市政を担うという責任を受けて、この職務に取り組んでまいりました。様々なこの状況、与えられた4年の任期の中で、課題解決に向けて取り組まなければならない。そして合併前の状況と今この現状との違い。そして大変厳しいこの状況のなかで、先ほど申し上げました合併についてのご協議、新市建設計画、これとの整合性を踏まえながら私としての、市長としての責任を果たしていく、こういったなかで、当然、総合支所方式、今後とも3支所で継続し、きめ細やかな住民サービスを展開していく、このことを継続的に確保していきたい、こういった思いを持っておるわけでございます。こういったなかで先ほどらい申し上げましたような財政や、また行政事務の問題、こう

いったことを、まず解決し、またこういったなかでの南丹市の健全な財政や、また、まちづくりの推進を図っていく、この体制を、まず組織内で固めていくことが、今後の市政運営に最重要課題であるというような認識のなかで、この条例提案に至ったわけでございます。当然、今後、議会でのご審議をいただき、議決をいただいたなかで決定すれば、市民の皆さま方に十分にご理解いただき、啓発なり、また広報、説明等を進めていかなければならない、いうふうに考えておるところでございますが、私は全体的に考え、こういった現状があるわけでございますけれども、基本的には合併における協議や、また新市建設計画とかけ離れたことをやっておるんじゃないという自負をもっておるところでございます。議員各位のご理解を賜るなかで、この南丹市の市政推進、また、まちづくりの推進を図っていきたい、このように考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

中川幸朗議員。

**○議員（8番 中川 幸朗君）** 市長におかれしましては、財政的大変厳しいなかでの、やはりいろいろな行政改革を進めていかなければならないという課題があるわけでありまして、また合併協議の中では緩やかな合併を進めていく、また住民サービスの低下をさせないということが大きな一つの課題でありましたし、そのことについてはやはり住民の皆さんに十分説明をしていただくなかで、改革を進めていただくということが大変重要であるというふうに思います。そういう意味では、やはり議会で議決がされてからそういう説明をされるのではなくて、やはりそれまでに多くの住民の皆さんの合意を得るなかで、やはり議会で提案をしていただくということが、大変重要なことではないかというふうに私は考えます。

また総合支所を後退することはなく堅持をいただくということで、今お話しをいただいた、説明をいただいたわけでありまして、具体的なその支所・本庁の人員等については答えがないわけでありまして、そういうことについては今後、また総務常任委員会での付託事項となっておりますので、総務常任委員会で十分な協議をしていただいて、本当に住民の皆さんに納得のできる、そういう改正、また条例提案、また条例の改正等をしていただくということで、お願いをしたいというふうに思います。

それと財政の状況についてなんですけれども、やはり具体的でないというふうに思うわけですね。やはり財政が悪い、そのことについてはやはりどういう事業が、いろいろな事業が投資的事業の多いということによって、やはり財政が大変厳しい状況であるということも事実であるというふうに思います。事業の中にはやはり多くの住民の皆さんが、その事業の効果が何で、その事業を大きな事業をなぜされておるのかということ、疑問に思われている事業もたくさんあるように、私は思うわけでありまして、そういうことについてはやはり明確にされて、そして削減されるものについては削減をしていくという、やはり具体的にそういうことを示していただきたいというふうに思うわけ

であります。そういう点について、今後どういうふうに具体的に進めていかれるのか、もう一度、お尋ねをしたいというふうに思います。

**○議長（高橋 芳治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ご質問にお答えいたします。

大変厳しい財政状況の中で、総合支所方式も含めまして、私はできる限り住民サービスを低下させない、そのために、この行政組織の再編強化をまずやらなければならないという決意をいたしましたわけでございます。こういったなかで、議会より議決前に市民の皆さん方というお話でございましたが、私はまず市民の代表であります議会に、この条例を提案することにより、議会での十分なお審議を賜り可決決定いただいたのち、住民の皆さま方に十分な説明を行っていくのが、私は筋であるとおのうに考え、まずは議会にご提案をさしていただいた次第でございます。当然、議決をいただきましたら、それを踏まえましての住民説明、ご理解を賜る努力、こういうことをしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

また財政について分かりにくいんじゃないか、大変数字というのは難しございまして、実際これを先ほど申しました指標についても、それぞれ市民の皆さま方にご理解いただく、なかなか難しいこともあると思います。しかし今、申し上げました数字だけではなく悪い、悪いと言うとつても、納得していただけないという思いもありますので、こういう改革をすれば、こういう数字になるんだと。先ほども答弁でも申し上げましたが、こういったこともお示しするなかで、市民の皆さま方に十分な説明を行いご理解をいただきたい、こういった思いで今、鋭意整理をいたしておるところでございますので、もうしばらくのお時間を賜りたい、このように思っております。当然、その事業について、それぞれの市民の皆さん方にご意見があるのは当然でございますし、また、その事業実施についての説明責任、実施についての我々の決断した経緯についての説明等、十分に行っていかなければならないのも事実でございます。ただいまご指摘を受けたことも踏まえまして、今後の行政に反映していきたいというふうに考えておりますので、今後とものご指導、また、ご指摘をよろしくお願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

中川幸朗議員。

**○議員（8番 中川 幸朗君）** あと1点についてなんですけれども、今後の財政の状況とも大きく関連してくることでありますけれども、この先般、新聞等でも大変問題になっておったわけでありましてけれども、学校施設の耐震の問題、耐震補強の問題についてでありますけれども。今後、各施設の老朽化とか、大規模修繕、また、それによる耐震補強等の事業費というのが大変大きな予算となってくるというふうに、私は思うわけがあります。そういう意味で今後、市としてもですね、やはり各施設等の統合とか、そういう効率化をしていくということも、視野に入れていただくことが必要ではないかというふうに思いますので、その部分についても、また今後、検討いただくということで、

よろしく願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（高橋 芳治君） 答弁はよろしいね。

○議員（8番 中川 幸朗君） 答弁よろしいです。

○議長（高橋 芳治君） ここで、暫時休憩いたします。

11時20分から再開したいと思いますので、よろしく願いします。

#### 午前11時06分休憩

.....

#### 午前11時19分再開

○議長（高橋 芳治君） 休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に13番、矢野康弘議員の発言を許します。

○議員（13番 矢野 康弘君） 13番、矢野康弘でございます。

今、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

まず第1点目であります。園部大橋の改修と石井堰の切り下げについてであります。

現在、国道9号線の園部市街地から河原町交差点まで改良工事が行われております。遅れながら少しずつ進捗している状況であります。こうしたなかで図面を見る限り、園部大橋も広げるような法線が入っております。当然、改修するべきと考えます。この園部大橋は昭和7年に竣工してありまして、昭和初期のものでありまして、75年も経過すれば相当老朽化していると考えます。また自動車も大型化し、竣工当時はこうも交通量が増えるとは考えていなかったと思いますが、現在まで狭いながらも使用しておるところであります。今回、国道9号線改良に合わせて、園部大橋の抜本的な改修をお願いしたいのであります。この大橋のすぐ下流に、石井堰というのが、江戸時代に藩直轄工事によってできております。そして昭和27年頃、堤防工事によって、今の高さになり、何回かの改修工事によって今日に至っているところであります。今では水田がほとんど住宅になってありまして、また昭和27年の工事によって、水が全く上がらなくなっておるところであります。この井堰から用水を全く現在では取っておりません。そして現在では、園部大橋の流失防止用のための井堰のようになっておるところであります。こうしたことは大橋の周辺の水位を上げていることとなります。上流にありました小山堰は撤去したため、以前より水位は下がっていると存じますが、まだ石井堰があります。こうした周辺の河原町地区など、地盤の低い地域にあり、そして水害の恐れがある所に住宅が並んでいるのであります。出水時には水路の水をポンプアップで排水している状況であります。こうした水害の、いわゆる危険にさらされている地域を改善するために、関係者と協議を行い、この石井堰をある程度切り下げを行い、水位を下げる工夫が必要と考えます。こうしたことは大橋の改修のときでないとできないと考えます。国交省及び京都府に要望し、改善いただきたいと存じます。

市長のお考えをお伺いいたします。

その次に、第二プールの改修であります。以前にも申し上げましたところあります

が、昭和48年に地域の児童の健全育成と体位の向上を目指して、同和対策事業で設置されました。以来34年を経過し、老朽化し相当痛んでまいりました。修繕をしながら現在も利用しておりますが、もう限界にきていると考えますので、改修をお願いしたいのであります。そしてB&Gプールも撤去された今日、幼児及び児童プールと、大人も利用できる総合プールを園部保育所の近所でもあり、市道内林小山東町線沿いに新設をいただきたいのであります。

その次に、市道内林小山東町線の全線に渡って、舗装の改良をお願いしたいのであります。

本路線は園部平屋線から、JR園部駅や国道9号線へ至る道路であります。同和対策事業によって23億円も投資して、そして大部分が整備された道路であります。今では重要な幹線道路となっております。園部北部や川辺地区、あるいは日吉、美山方面から、JR園部駅や国道9号線に出るには非常に便利な道路であります。大型車など、最近は交通量が一段と増加しているように思いますが、舗装が相当痛んでおり、運転に支障をきたしているところでもあります。また雨天の日には水溜りができ、自動車による、いわゆるはねが通行者に大変迷惑をかけているところでもあります。ぜひとも舗装をやり変えていただきたいなというふうに思う次第であります。

そして、以前にも申し上げておりましたように、北部コミュニティセンターの南西に信号機を設置いただきたいと存じます。年々交通量が増加し、大きな事故が起こってからは遅いと考えます。また周辺に保育所や児童公園、体育館もあり、人の動きの多いところでもありますので、ぜひとも早急をお願いしたいと存じます。

市長のお考えをお伺いいたしたいと存じます。

以上であります。

**○議長（高橋 芳治君）** 矢野康弘議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは矢野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ただいま、まず第1点目でございますが、園部大橋の改修につきましてのご質問がございました。ご承知のように、ご質問の中でもございましたが、園部大橋につきましては相当年数も経っておるわけでございますし、また9号線の拡幅、本町区画整理事業、また宮町の交差点改良計画、こういったことを今、進めておるわけでございますし、こういったなかで橋りょう改良につきましては、できるだけ早期にさせていただくよう、今も国土交通省の方に対しましても要望しておるわけでございますし、今後とも継続的に要望を進めていきたい、このように考えておるところでございます。

次にその関連につきまして、園部川の河川改修、これにつきましては、現在、河川管理者でございます京都府が最下流の八木管内、桂川合流付近から園部大橋までの約4.6kmを改修区間として位置づけていただきまして、下流より順次整備を進めていただい

ておるところでございます。現在では京都縦貫自動車道との横断付近から、上流の園部駅前までの約1.7kmの事業認可をいただき、今進めていただいております天神川の放水路の完成年度と合わせて、認可区間の整備を平成22年度末までに完成をさせるということで、下流より改修を進めていただいております。園部大橋までの改修につきましては、それ以降というような予定となっておりますが、南丹市といたしましても地元調整を踏まえ、事業認可に向けた要望活動を、さらに推進していきたい、このように考えておるところでございます。そういったなかで今、ご指摘のございました石井堰でございますけれども、私も近隣地に住まいしております。十分そのような現状であることは把握しておるわけでございますけれども、河川の改修整備につきましては降水雨量等、諸条件を考慮し、下流側より改修、勾配等、断面等を決定することにより河川断面を確保し、整備を行うことが基本であるというふうにお伺いしております。特に構造物の撤去につきましては、ただいま申し上げました勾配等が変わるというふうな状況も出てきますし、護岸や、また橋台等に大きく影響することも考えなければならないということで、この河川管理上、相当な調査と、また慎重な判断が必要とされておるというようなことでございます。私どもも、今、矢野議員からご指摘を受けました部分についても十分その河川管理者でございます、京都府とも調整しながら、この課題には取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、今後とものご指導、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に園部町内の各プールにつきましてのご指摘がございました。

各小学校それぞれプールの設置を整ってきたわけでございますが、現状といたしまして中央プール、また第二・第三プールにつきましても、子どもたちを中心に利用されておる状況でございます。B&Gプールにつきましては、老朽化により廃止をさせていただきました。その代替としては中央プールで幼児用のスペースの設置、また中学生の受け入れをしております、今、B&Gプール利用者の皆さんは中央プール、そして第二・第三のプール、そして学校プールに分散した形で、ご利用いただいております。そのなかでご指摘をいただきました園部第二プールにつきましては、大変劣化しておることも事実でございます。改修が必要だという認識の中で、今年度はプールサイド周辺のタイルの取替え、また幼児用プールの全面再塗装を実施する予定にいたしております。ご提案のございました総合プールでございますけれども、現在のプールに対する需要を考えた場合、ほとんどの小学校に南丹市内全域におきましてプールが設置され、活用されておるところでございますし、また近隣の亀岡市、また京丹波町でも大型のプールがあるというようなことで、こういった事情も勘案しながら、総合プールの新設については協議をしていかなければならないというふうには考えておりますが、現時点においては、新設という形になるのはちょっと困難な状況があるというふうな、今、判断をいたしておるところでございます。今後そういった需要に対応すべく、十分に検討していかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申

上げます。

次に、市道内林小山東線の舗装の改善につきましてのご指摘でございます。

18年度にかわせみ橋から園部平屋線との交差点の間、この部分の、特に各市道との交差点付近の補修が必要なことのために、一部、18年度に舗装修繕を実施いたしてきてたところでございます。南丹市域管内では市道約1,200路線、560kmという大変な延長もありまして、舗装修繕のご要望、数多くお伺いしております。維持管理につきましては、多額な経費も必要なことから、大変その対応に苦慮いたしておるところでございますし、本路線、ただいまご指摘いただきました内林小山東線、ご指摘のとおり大型車の通行量も大変多く、ひび割れも発生していることも事実でございます。こういったことも踏まえながら、今後、本年度からは計画的に下層路盤の改良も含めて、順次、舗装修繕を進めていかなければならないというふうには存じておるわけでございますけれども、なかなか厳しい財政上の問題もありますことを、ご理解を賜りますように、お願いをいたす次第でございます。

次に北部コミュニティセンターの南西交差点の信号機設置でございますけれども、これは以前よりご要望をお受けしておりますし、また現実問題として、大変危険な部分ということをお認めし、これまでも南丹警察署・公安委員会等にもお願いをいたしておりますし、本年1月にも設置要望を南丹警察署に行った次第でございます。現在、その状況をお伺いしますと、南丹警察署から公安委員会にあげていただいて、調整をいただいておりますというふうな状況であるということをお聞きいたしておるところでございますが、ご指摘いただいた件、私どもも十分に確認をいたしておりますので、今後、現地調査され、設置箇所が決定されるという方向になりますが、市といたしましても本件につきましては南丹警察署、また公安委員会等関係機関に対し、要望を続けてまいる所存でございますので、今後とものご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

矢野康弘議員。

**○議員（13番 矢野 康弘君）** 第1点目でございますが、大橋の将来、改修しなければならないと思います。非常に幅が狭まうございますし、あないして歩道が横へ突き出るとような状態でありますので、ぜひとも改修をお願いしたいと思います。そのときに、とにかくあの水位を上げている原因は井堰でありますので、井堰を将来ある程度下げようすれば、橋脚をもっと深くしておかなくてはならないと思います。今からその計画をお願いしたいと思います。橋脚をもっともっと深くして、将来、改築されるようにお願いしたいなという思いであります。その辺、市長さんのご見解をお伺いしたいと思います。

そして内林小山東線であります。非常に雨の日あたりは、本当に車のはねで歩行者が困っておる状況であります。そうしてあの辺には集合住宅がドンドンできてまいりま

して、歩行者の利用が多ございますので、ぜひともお願いしたいなど。そして駅前の辺でも、非常にはねが多く上がるような状況でありますので、その辺をお願いしたいというふうに思います。

そして信号機であります、死亡事故が起こってからでは遅うございますので、ぜひとも早急をお願いしたいと存じます。

そして先ほどプールの件であります、改修をするという話でございますが、相当ひどくなっておりますので、ぜひとも全面的な改修は必要になってこようかと思えます。どうぞその辺もお願い申し上げたいと思えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** まず第1点目の園部大橋の改修の件、これについては十分私も承知しております。そういったなかで、やはり安全性という問題、やっぱり洪水防止という部分の中で、河川管理者であります京都府、専門的な知識をもって、この対応をしていただけたらと思えますけれども、十分もその辺も踏まえながら要望もしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に2点目でございますが、舗装修繕の問題です。これは先ほどご答弁でも申しましたように、大変要望も多いなかでございます。また、そういったはね等の問題もあるわけでございますけれども、ただ、やはりそれによって交通事故という問題が生じるというふうなことになるれば大変なことでございますし、やはり緊急性に応じて、その対応をしていかなければならないということで、関係の部署におきまして、常にその管理については万全を期していきたい、いうふうに考えておるところでございますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

また信号機設置、当該地域の皆さんからも大変いろいろご要望も伺っておるわけでございますし、ただいまご指摘いただいたように、事故が起こってからということは私どもも要望の中で、実は申しておるところでございます。このことを続けていくことにより、できるだけ早期に、設置ができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

また第二プールの問題につきましては、老朽化といえますか、これの改善については今、今年度、対処はさせていただきますけれども、長期的に見た場合に、設置後、相当年数も経っておることも事実でございますので、将来的に、この点についても検討していかなければならないということは承知をいたしております。ただ、今この時点におきましては、今年度この予算を組ませていただくことによって、まず利用の安全確保を図っていきたいということでございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

矢野康弘議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

1時から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 午前 11 時 40 分休憩

.....

### 午後 1 時 00 分再開

**○議長（高橋 芳治君）** それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

八木眞議員より、午後、欠席の届けが出ておりますのでご報告いたします。

それでは1番、仲絹枝議員の発言を許します。

**○議員（1番 仲 絹枝君）** 改めまして、皆さん、こんにちは。

私は議席番号1番、日本共産党・住民協働市議員団の仲絹枝でございます。議長の許可を得ましたので、通告書に基づきまして質問いたします。

まず、カンポリサイクルプラザ問題について、市長にお伺いします。

昨年末にこの問題が起きて以来、私は可能な限り地元説明会などに出席し、住民の皆さんの声をお聞きしてきました。また衛生管理組合の委員会や専門家会議の傍聴などを通して、その都度、現状認識に努めてまいりました。先の3月議会では、同僚議員が代表質問、一般質問で取り上げてきましたが、市長の答弁からは市の独自の対応策も具体的には示されず、現在に至っても住民の不安は消えておりません。市長が「安心・安全なまちづくり」を提唱しているだけに、今議会では明確に市の基本的な対応策をご答弁いただきたいと思っております。去る5月15日の専門家会議では、試験運転の結果が自主目標をクリアできず、会議ではカンポの改善対策への判断を次回以降に見送り、現在も再開の目途が立っておりません。このような状況を受けて、現在も一般家庭ごみの処理を亀岡市や京都市に任せております。本来、行政が責任をもつべき業務だと考えますが、市として今後の対応も含め、具体的な施策を聞かせていただきたいと思っております。

また、カンポリサイクルプラザが今後も地元企業として存続する以上、汚泥の焼却の規制など行政指導も必要と考えますが、市長の見解を伺います。

カンポリサイクルプラザは企業誘致時の経過からいっても、本来はリサイクル施設としての役割を果たすべきと考えますが、いかがですか。汚泥をはじめ多くの産業廃棄物を受け入れている施設に対し、今回の焼却行為から発生したダイオキシン類の基準値オーバーという問題は、警鐘を鳴らしたのではないのでしょうか。併せて、南丹市の主体性のないごみ行政が明るみに出たのではないかと思います。今回の問題を通して、地元の皆さんは悪臭や騒音に悩まされ、安心・安全とは程遠い環境の中で生活しているということを、市長にも再認識していただきたいと思っております。今、最も求められているのはカンポリサイクルプラザへの市としての今後の対応、ごみ行政の今後のあり方を市民に示すことだと思います。

市長の明解なご答弁をお願いします。

次に、バス問題について質問いたします。

私は過日、新聞の南丹市バス交通整備計画検討委員会の報告を読んだ住民の方から、もうあかんわ、合併しても何もいいことないと、非常に落胆された面持ちで言われたことに、大変な衝撃を受けました。今回、提案されたバス路線から外れた住民の切実な声だと思い、思わずごめんなさいと謝ってしまいました。今回の路線は、八木町全域から出されている通院、買い物など市民のニーズに応えた市民の足を確保するという点では、不十分さを残した提案になっています。また早くも、あんな路線では誰も乗らへんわなど、実施前から消極的な声も上がっております。そこで質問いたしますが、この路線が決定された経過、実施に向けての具体的な実務や作業、スケジュールを教えてくださいと思います。

併せて、実際バスを走らせ利用者が少なく、想定外の状況が生じた場合、市としてどうしていくおつもりなのかもお伺いします。

これまで、私はバス問題について、毎回一般質問で取り上げてきましたが、臭いものにはふた的な発想で、とりあえずバスを走らせ、利用がなかったら切り捨てるというような、少し乱暴な提案ではないかと心配でなりません。高齢化が進むなかで住民の交通権保障という観点からも、地域公共交通の必要性が高まっている今日、改めて、南丹市全域のバス路線を見直す時期にきているのではないのでしょうか。また環境問題への対応という視点からも、市内全域の交通弱者に配慮した公共交通を考える時期がきたのではないかと思います。南丹市バス交通整備計画検討委員会は、バス交通網の構築を重要施策と位置づけ、15名のメンバーによりこれまで3回の委員会を開いてきました。現状把握やアンケートを実施した上で、19年度からの事業実施を目指してこられたと思います。今回、新しい路線が提案されましたが、バス交通網につきましてはほかの3町にも様々な問題、課題が残っていると思います。例えば、園部町においては周辺部から中心街、中心街から南丹病院などへのご要望があるとお聞きしています。こういった声を一日も早く市の施策に反映していく必要があると思います。新聞報道によりますと、市全体のバス運行のあり方について検討する、南丹市地域公共交通会議を立ち上げるとなっております。そのメンバー、スケジュール、情報公開、広報活動など具体的にお示しいただきたいと思います。

最後の質問です。吉富駅西土地区画整理事業について質問します。

本議会に市の総合振興計画となる基本構想案が提案されました。これが承認されれば、9月を目途に基本計画を策定するとなっております。構想案によると、10年後の人口は現在より約2,300人減少し、34,000人となるとしています。市長は本事業の実施により、人口減少に歯止めをかけるといわれていますが、本事業の市としての位置づけについてお尋ねいたします。

昨年度の6月議会で同僚議員が、この事業に対する行政支援策について質問しました。そのとき、市長は、事業主体が区画整理組合のため、保留地処分で事業費を捻出するようにと答弁されています。地元の皆さんは、市街化区域に編入する時期が目の前に迫ってき

た今、事業を進めていくことに大きな不安を抱えております。改めて、行政としての具体的な支援策について、ご答弁をお願いします。

また、関連事業としての府道竹井室河原線改良事業について、お尋ねします。

昨年10月の地元説明会のルートと、5月下旬に行われた説明会とでは大きくルートが変更されました。このようなことがなぜ起きたのか、事前に関連機関との調整ができなかったのか、その経過と実情をお伺いしたいと思います。

住民に混乱を与えたり、不信につながるようなことは避けるべきだと考えます。本来、住民説明会は住民の素朴な疑問に丁寧に答えて、住民の理解を得ることが目的と考えますが、今回の府道ルート変更、市街化になることで地元住民の負担がどのように変わるかなど、できる限りきちんと説明していただきたいと思います。今後の事業に対する住民への説明をどのようにしていくのかをお尋ねいたしまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 仲絹枝議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは仲議員のご質問にお答えいたします。

カンポリサイクルプラザ、ごみ処理の問題についてのご質問がございました。

私自身もカンポリサイクルプラザの問題、もうすでに半年を経過しようとするなかで、5月の専門家会議の状況、大変遺憾であるというふうに考えております。こういったなかで一般家庭ごみの処理につきましては、今、ご質問にもございましたように亀岡市、京都市、両市のご理解、ご協力によりまして、今、処理をお願いしております。両市に対しましては深く感謝いたしておるところでございます。当然そういったなかで、法的には適正には処理しておるわけではございますが、早期に正常な状態に移行したい、いうふうに考えておりますが、先ほどご指摘のございました5月の専門家会議の結果からも、まだ当分の間このような状態が続くということで大変苦慮いたしておるところでございます。当然、様々なご指摘があったわけでございますけれども、この施設の監督官庁でございます京都府、こちらの方の中で専門家会議も設置していただき、この協議中であると、こういった内容の中で、その内容や改善計画の妥当性について、専門家会議の中で検証され、検証に基づきまして適切な対応が京都府において行われる、いうふうに考えております。私ども南丹市も京都府と常に連携を密にして、この課題に取り組んでまいりたいとこのように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、この操業の問題につきましては、市としても今日、三者協定を守りながら、今のまさに住民の皆さんの不安を早期に解消するように、全力を尽くしてまいる所存でありますし、また企業に対しましても、十分な対応を求めてまいる所存でございます。船井郡衛生管理組合におきましても、この課題に大変憂慮しております。こういったなかで一般廃棄物の処理基本計画、また今後の課題等につきましても、長期的な展望に立った対応をし

てまいる決意でございます。そういったなかで私どもといたしましても、健全な施設運営、また将来に渡っての住民の皆さま方の環境対策に努力をいたしてまいる決意でございますので、今後とものご指導をよろしくお願いいたします。

次に、バス路線についてのご質問がございました。

南丹市バス交通整備計画検討委員会におきまして、それぞれご熱心なご論議をいただきました。本来、南丹市のバス交通網、旧町当時のものを今まで継承してきたわけですが、何とかこれの充実を図っていききたい、しかしながら今日までのバス路線というのは、どうしても保育所、また学校等のスクール形態を基本としております。こういったなかでアンケート結果に基づきまして、住民ニーズの高かった南丹病院に通院できるような形態の中で、園部駅西口から室橋を経由をして、南丹病院に至る路線を園篠線の回送車両を有効利用して、行っていくというご提案をいただきました。今後のスケジュールといたしましては、補正予算にこの経費を組んでおりますので、今議会でご可決いただきましたら、この夏には地域公共交通会議を開催し、関係機関との協議が整えば、運送許可また公安協議、道路占用許可などの申請を行ったのち、種々の条件が整うと予定されます、10月を目途にして運行を行っていききたいと、このように考えておるわけでございます。バス交通整備計画検討委員会、ご熱心なご論議をいただき、こういったご報告や、またアンケート調査に基づきながら市営バスだけでなく、JRや、また福祉タクシー的な輸送手段も含めて、総合的にバス路線の見直しにつきましては検討していく必要があるというふうに考えております。先ほどご質問の中にもございました南丹市地域公共交通会議のメンバーにつきましては、住民利用者の代表の方、自動車運送事業者の代表の方、国・府の職員、また学識経験者等で構成する予定になっておりまして、この夏中には第1回目を開催し、ご検討をいただくということの予定となっております。先ほど様々な住民の皆さまのご意見がある。当然でございます私どももこの課題に取り組んでおるわけでございます。こういったなかで、やはり税金というものを使って運営しておる、補助を出しておるというふうな部分が多うございます。まさにどこでも走らせる、その税金を何ほども使えるという状況にはないわけでございます。先ほどらい申しております財政の状況、十分に踏まえたと、この課題に取り組まなければならないことが基本姿勢でございます。当然、公共交通というのは地域の生活に欠くべからざるものでありまして、こういう部分も十分に踏まえながら、地域公共交通の体系網を構築していきたい、いうふうに考えておりますので、今後とものご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

次に、吉富駅西地区土地区画整理事業につきまして、ご質問いただきました。

先ほどのご質問の中でも私なり、また副市長の方からもご答弁を申し上げた内容と重複するかも分かりませんが答弁させていただきます。

今、ご指摘のように3万4,000人という総合振興計画の基本構想、現在より減るといふような厳しい状況の中での人口設定でございます。こういったなかで、この区画整理事業、これによりまして人口増、先ほどのご答弁でも申し上げましたが、吉富駅西地区土

地区画整理事業で計画しております計画人口は、宅地整備により1,800人の人口増を見込んでおります。このほか市内各地の各種の事業によりまして、全国的にも減少いたします人口に対し、歯止めをかけていきたいと。またこういったなかでこの吉富駅につきましの事業につきましましては、区画整理事業による保留地に企業誘致し、就労できる場も確保していきたいと、こういったなかで地域の活性化を図ってまいりたいと、このように考えております。また隣接のほ場整備事業とも含めまして、この当該地域の振興発展を図っていききたいというふうに考えておるわけでございます。こういったなかで、当然、市街地編入につきまして、目前に迫っております。こういったなかで行政の支援策なり、また区画整理事業に関連しまして府道改良、また河川改修が計画されております。本事業との整合が諮れるなかで、私は京都府との連携をさらに強固なものにしまして、住民の皆さま方のご要望や、また疑念に対して対応をしていきたいというふうに考えておりました、こういったなかでの事業の推進にまさに府・市協調の中で取り組んでまいりたい、このように考えております。当然、府道等の計画が具現化するなかで、地元説明会を京都府とともに開催し、詳細な説明を行っていききたいと思っておりますし、また、この事業進展の中で住民の皆さん方が負担を覚えておられるなら、その課題に常に対応できるような市役所でありたいというふうに考えております。何はともあれ、この吉富駅西地区土地区画整理事業、まさに南丹市にとりましても、今後の市の大いなる飛躍・発展を図るための大きな事業であると位置づけております。こういったなかで私どもも、全力をあげて住民の皆さま方と連携をしながら取り組んでまいりたい、このような決意でございますので、今後とものご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

仲絹枝議員。

**○議員（1番 仲 絹枝君）** ご答弁ありがとうございます。

再質問させていただきます。

カンボの問題ですけれども、今回の専門家会議の中で汚泥の焼却が、もう原因だったということが歴然としております。そういうなかで南丹市としても、この1企業でございますカンポリサイクルプラザに、一定、行政指導も必要かと思っておりますが、その辺に対する明確なご答弁を1点お願いしたいと思います。

あと、だいたいこの問題が起きてから日にち経っております。そういうなかで南丹市として、こういった家庭ごみをどうしていくのか、ごみ行政に対する明確な市としての提案を、私どもは期待しております。再度ご答弁をお願いします。

2点目ですけれども、バス問題です。

私もいろいろこの問題につきましましては当初より質問させていただいたり、私なりに研究させてもらいました。自治体がいろいろ取り組んでいる例、ホームページ等で調べさせてもらっております。その市の原点にあるのは車の運転できない人の生活の足を保障し、中

心市街地の活性化、交通事故防止、環境対策などに効果的な市民の交通手段としてバス交通を位置づける、といったような非常に行政側としても温かい姿勢が見られます。私ども今回の提案に対しましては、大型バスの回送利用ということでございますが、決して大きなバス望んでおりません。少しの人数でも運んでもらえる、運んでほしい、これが住民の皆さんの要望だと思えます。くれぐれも採算性だけで判断しないでほしいと思うんですが、今回の10月以降走らせるバスですけれども、どの辺を目途に、この路線に対する検証と申しますか、その辺を再度ご答弁いただきたいと思えます。

そして、何よりもこのバス問題ですけれども、南丹市全域の公共交通のあり方という視点で、考えていかなければならない時期に来ているかと思えますが、合併後からいたしますと少し時期的に遅れているのではないかと思えますが、その辺の理由なりを、もしお聞かせいただければと思えます。

この公共交通会議のメンバーですけれども、先ほど住民代表云々、市長の方よりご答弁ございましたが、先の検討委員会のメンバーがそのまま持ち上がっていくのか、その辺も、もう少し細かい中身ですが、ご答弁いただきたいと思えます。

最後の質問、吉富駅西地区の区画整理事業でございますが、この事業に対しまして、市として積極的に取り組んでいただけるのかなという思いがございますが、住民目線で見ましたときにこの市街化編入に伴いますと、税金等大きく変わっていく、その辺の説明会、要するに住民説明会のあり方かと思えますが、その辺では集団的な説明と同時に、個別対応というのが今後求められていくと思えます。納付書なりを見てはじめて、こんなはずじゃなかったというようなことにならないように、温かい丁寧な住民対応を望みます。この事業に対する行政支援のあり方ですけれども、明解なご答弁、少しいただけなかったのが残念なんですけれども、少しでも市として、今こういうことを考えているということがあれば、ご答弁お願いしたいと思えます。

**○議長（高橋 芳治君）** 質問が終わりました。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、ご質問にお答えいたします。

カンポリサイクルプラザの問題、まさに先ほどらい申しておりますように住民の皆さま方の不安、早期に解消していきたい、このような思いで、今、取り組んでおるわけでございます。施設の監督官庁でございます京都府、これがやはり権限を持っておるわけでございまして、当然、府と連携の中で私どもの課題にも取り組んでいきたい、いうふうに考えております。

また、汚泥の焼却につきましては、そのことがすべて直接的な原因と断定することはできないというふうなことも聞いております。また法的に許可を受けられて操業している現状、こういったなかで市としてどのようなことができるのか、これは先ほど申しましたように監督官庁でございます京都府と連携をしながら、対応をしていくというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、船井郡衛生管理組合における一般廃棄物処理計画、基本計画の再検討を行う等につきまして、先ほどご答弁を申しましたが、当然、今、南丹市は京丹波町と連携をして、この一部事務組合を結成しとるわけでございます。こういったなかで、この組合での検討の中で、この問題について対応していかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、バス交通網の問題でございますけれども、私どもといたしましても、やはり現在、旧町当時に運行されてきたこの状況、こういったなかで新市となって、どのように改善していき、また対応していくのか、先ほどらい申しておりますように、やはり財政的な問題があるわけでございます。こういった中身も踏まえまして、十分に市民の皆さん方のご意見、また先ほどらい申しておりますバス交通整備計画検討委員会においても、ご協議をいただき、またアンケートの結果の中でも、ご検討をいただきまして、今回の八木町内でのルートの提示をさせていただいたわけでございます。私どもにとりまして、大きなバスやのうて小さいバスでええということなのですが、小さいバスでということになりますと、新たに購入をしなければならないとか、そういった経費の問題がございます。また今回は回送している、この車両を有効に活用することによって、できる限りの経費の削減をしていきたい。こういった意味での様々な工夫を取り入れて、財政的な負担をかけないような形でやっていきたい。また全般的に、この交通網を南丹市として見直していく必要があることから、今年の夏に南丹市地域公共交通会議を設置し、第1回目の会議を開催いただくというふうななかで、今後のバス問題についてもご検討いただけると。こういった思いで、今懸命に取り組んでおるのが実情でございます。こういった様々な状況の中で行っていくわけでございますので、今後、この会議のメンバーには、今日までのバス交通整備検討委員会の皆さま方のご関係の皆さま方に加えて、バス事業者の実際に、今、運行されている事業者の方々や、また運転手さん等運行に直接従事されている方も含めて、具体的なお意見もお伺いする。もちろん住民の皆さん方の代表の方にも入っていただく、というような形の中で進めていきたいと、このように考えておるところでございます。

また、吉富駅西地区土地区画整理事業につきましましては、私どもが事業主体となってやっているということではありませんし、土地区画整理組合のそういったなかでやっていくなかで京都府の事業、またJRとの関連、また交通の関係につきましましては公安委員会との協議等々、様々な観点の中で事業を進めていかなければならない。そして住民の皆さま方が今体制を整う中で協議をして、この事業を進めていただく、こういったご熱意が高まっておるときでございます。私どもも、やはりこれが一つの飛躍剤というふうに捉まえまして、できる限りの連携を図っていきたく思いますし、ただいまの先般のご答弁でも申しましたが、住民の皆さま方のご要望、また不安、そういったものに対応できるような市役所でありたいと思いますし、そういうふうなご要請に応じて、また相談窓口等、また住民説明会等の実施をしていきたいと、このようなことを考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

仲絹枝議員。

**○議員（1番 仲 絹枝君）** 3回目の質問をさせていただきます。

まず、カンポの問題ですが、しつこいようですが、一般家庭ごみを民間に委託したことが、もう最大の問題ではないかと思っております。住民の一部の方から要望書も提出されていることと思います。今度のカンポ専門家会議を受けて、再稼動がされるような場合、ぜひとも住民の合意をきちんと得ていただきたいというのが要望でございます。カンポ、これからもこの地域に位置づく企業としてあるならば、自社検査だけに頼らずに、やはり南丹市として検査に対して責任をもつ、情報は常に住民に公開するべきではないかと思っております。市として、本来カンポが誘致された経過としては、リサイクル施設とお伺いしてますが、その辺では再度、そういうリサイクル施設に徹するような指導なり、申し入れなどをするお考えはないかどうか、お尋ねいたします。

2点目ですけれども、バスの問題ですけれども、市長はことさら財政問題を出されておりますが、私どもも本当にこれからの地域力という言葉、よく使われてますけれども、行政側にお任せするのではなくて、地域の足を自らの力で守るといった視点で、本当に行政に一方的に任せきりにしないで、よりよいものを作り上げるというふうな、住民側もこれからは変わっていかねばならないのではないかと思います。その点で先ほどの会議のメンバーですけれども、検討委員会のメンバーがそのまま具体的に個人名になりますが、そのまま引き継がれていくのか、そのメンバーの中身とメンバーの方の人選と。あとこれからバスを走らせていくわけですけれども、例えば利用していて使い勝手が悪い、そういった住民さんの声っていうのが必ず出てくると思います。その辺ではこの会議の中身ですが、アンケートを実施するとか、具体的に何を検討するんやというのが、まだ、ご答弁いただけてないような気がしますので、再度ご答弁をお願いします。

最後の吉富駅の西区画整理事業ですけれども、本当にこれから抱える大きな事業として、住民の皆さん、常に不安を抱きながら、本当に博打的な世界かなというのも内々では声があがってるんですけれども、南丹市の事業として本当に若い者が定住できるまちづくりとか、基本的なビジョンにあるかと思っております。そういった点では、本当に市を挙げてこの事業を進めていくために、また、この問題もですが行政側が一方的な提案だけではもうこういう事業もこれから乗り切れないであろうと思っております。そういった点では、住民側もいろいろな角度から学習や研修などを踏まえて、この事業を成功させていきたいなという思いでいっぱいでございます。そういった面で市として、この事業に対して、再度任せてくれといった安心感を与えていただけるようなご答弁を期待しまして、3度目の質問終わらせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** カンポリサイクルプラザの問題につきましては、今、先ほど

の答弁でも申しましたように、施設の監督官庁であります京都府と連携をしながら、住民の皆さま方の不安を解消する努力を市としてしていかなければならない。またこの企業として、やはりその操業の内容につきましては許可を受けて操業されておる、この現状があります。こういったなかでその内容につきまして、法的に許可された内容で操業されているという現状につきましては、問題ないわけでございます。しかしながら、こういったなかで住民の皆さま方を不安に陥れるとか、公害等の問題が生じるような恐れがあるというふうな点については、三者協定を重視しながら企業との対応をしていくというのが基本姿勢でございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、バス問題でございますけれども、私はやはり乗っていただく、このことが重要であると思っております。当然、バスを走らせてほしいということでございますので、その利用はあるといったなかで対応しなければならない。その対応について財政のことばかり言うとおっしゃいますが、やはりこれは税金を投入するわけでございます。責任をもって、やはりその利便性を確保する、そういった一方に、その両面を考えていかなければならないという行政の、やはり課題でございます。これは市内それぞれのバスの運行について言えることなんです、バスを走らせれば経費がかかるわけでございます。今後、京都府からの補助金等につきましても、ずっと継続的に続けてもらえるものかといった点についても、疑問もあるわけでございます。こういったなかで、できる限り住民の皆さま方のニーズにお応えしたいという思いもあるわけでございますが、やはり利用の促進、こういったことも市民の皆さま方をお願いをいたしたい。遅いんじゃないかということでございますけれども、こういった様々な手続きを経て、住民の皆さま方のアンケートを取ったり、また専門家の皆さん方との協議をするなかで、再構築をしていかなければならないということでございます。この夏に設置されます会議におきましても、今日までのバス交通整備計画検討委員会のメンバーの皆さん、選出母体それぞれあるわけでございますが、それから設置後、日数も経っておりますので、その個人の方がそのまま就任していただくかどうかはそれぞれ不明でございますけれども、そういった形の中で、先ほど申しましたような方々も入っていただき、今後の検討を続けていただくというふうなことになるわけでございます。いずれにいたしましても、厳しい諸問題があるなかでございまして、住民の皆さま方のニーズに応え、また乗っていただきやすいバス交通網の構築を図っていかなければならない、このように考えておるわけでございます。

また、吉富駅周辺の問題につきましては、再三ご指摘をいただいておりますが、先ほど申ししておりますように、やはり地域地権者の皆さま方をはじめ地域住民の皆さま方と連携を強めながら、まさに府と市、協調をしながら、その諸問題の解決、また事業推進に努力をしていきたいと、こういったなかで、住民の皆さま方のご意見、また、ご要望も十分に踏まえて対応していきたいというふうな考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

次に7番、橋本尊文議員の発言を許します。

**○議員（7番 橋本 尊文君）** 皆さん、こんにちは。

議席7番の橋本尊文でございます。議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、地域力の強化についてであります。

昨年12月に南丹市行政改革大綱が策定されました。行財政運営の改革と市政運営の改革を目標として、長期的視点に立ち、自立的・持続的発展を遂げていくためには、簡素で効率的行財政体制の確立が必要とされ、そのためには市民と行政が手を携え、ともに知恵を出し合う、輝き希望ある南丹市の実現に向けてのスタートを切ったわけであります。また、本年度5月には南丹市総合振興計画の基本構想が市長に答申され、本議会において審議される予定であります。10年後の南丹市の将来像を展望し、それを達成するための基本方針となっており、その指針は「森・里・街がきらめくふるさと南丹市の構築のために、市民・地域社会・企業及び行政が一体となって活力にあふれたまちづくりを目指す」というものになっています。以上、南丹市の将来を担う2大プロジェクトに共通する言葉は協働であります。これはそれぞれの役割を明確にし、地域社会においては自立的にその責任を果たすこと。また、それぞれの社会的資源を効率的に連携させ、共感を生み出し、最適な公共サービスを実現をするということでもあります。そのための根幹となるものが地域力の強化であります。地域住民が地域社会に直接関与し、その当事者として機能するという意識の確立、また連携の強化は重要な課題であります。昨今の社会経済情勢の急激な変動は、住民相互間の交流・連携の希薄さを生み出し、地域社会において自助努力による活性化は難航を極めています。相互扶助の社会システムの再構築のためには、行政のサポートも必要不可欠であります。住民の連携の強化、あるいは人的資源の充実に向けての市長の考えと現在の南丹市の施策について、伺いたいと思っております。

次に、環境面からの地域力の向上について伺います。

南丹市園部町栄町区はその中心部に公民館を有し、自治会活動に積極的に取り組んでいます。この公民館は平成4年に旧園部町の強力な支援により、区の所有する農業用水池の権利と交換をする形で建設されました。公民館の規模・設備ともに充実をしており、新興住宅地として立地する栄町区にとって、大切な財産であります。今日までの区の活動拠点として、区民の交流と憩いの場として利用をされてきました。地域力の強化・住みよいまちづくりに多大なる貢献をしており、その存在感は大きいものがあります。しかしながら、進入路の狭小性という課題を抱えています。この問題は施設の有効利用という点から見ると、重要な問題であり、その機能を半減をさせています。建設当初からの懸案事項であり、旧園部町当局とは折衝を重ねてきた経緯がありますが、改善をされることなく現在に至っております。この公民館は単に一つの行政区のためだけでなく、近隣地域との交流・連携を深めていくためにも十分活用ができ、その観点からも重要な施設であります。地域でできることは地域で行おうとする自覚と、住民意識は確たるものがありますが、これは行政

に委ねなければならない分野であります。地域の力を育み、住民意識の高揚を図るための地域環境整備の一環といたしまして、道路の拡幅につきましての市長の所見を伺いたいと思います。

次に、高齢者にかかわる問題であります。

過日、私、一人の高齢者の方から相談を受けました。その方は市営住宅に一人暮らしで居住をされています。家賃は滞納することなく、毎月納入をし、日常の生活を送っておられます。ところが市営住宅賃貸契約の更新につきまして問題が起きました。この市営住宅は住宅使用期間が2年と限定をされており、期間が過ぎると、再度2名の連帯保証人を記載の上、更新手続きをとらねばならず、しかも連帯保証人は南丹市在住の者に限るとされているわけであります。規約の第14条には連帯保証人は家賃の支払いなど、本契約に基づく賃貸人の一切の債務について保証をするものとし、賃貸人と連帯して履行の責を負うものとするというふうに明記をされています。この条文を見る限り、保証人は肉親、あるいは親戚の方に限られてしまうのが実情ではないでしょうか。この方の場合には子ども・親戚が南丹市に住んでおられず、最終的には金銭にかかわることだけに、知人などに依頼することもはばかられ、右往左往していたとのことであります。本人にとっては毎月定期的な家賃は支払っており、住民としての責務は確実に履行しているのに心外な規約であると、切々と訴えられました。また、せめて更新手続きは5年に1度の期間に延長することはできないだろうかと、強い要望をされました。この問題で苦慮されておられる方は、ほかにも多くおられるとのことであります。契約書の重要性といったものは十分に理解をいたしますが、行政として大切なことはその運用の仕方であり、特に高齢者に対する柔軟な対応が求められているところであります。高齢者が安心をして暮らせるぬくもりのあるまちは、南丹市の目指す将来像であります。この問題につきまして、市長の所見を伺います。

この事例からも分かりますように、独居老人は様々な問題を一人で抱え込むことが多いわけであり、南丹市では心配ごと相談は各支所、社会福祉協議会において行われているというふうに伺いますが、老人の相談件数は何件あるのか、また高齢者問題に対応できる相談窓口はあるのかどうかについて、お聞かせをいただきたいと思っております。

そして、私が昨年6月の定例議会におきまして質問をいたしました、向河原団地のぐるりんバス駐車場の設置についても、やはり高齢者の利便性を考えると、非常に大きな問題であろうかというふうに思っております。その結果につきましても、まだ結論が出ていないということでございますので、再度伺いたいと思っております。

次に、スポーツの問題であります。

南丹市園部町には園部公園スポーツ広場があります。平成19年4月、つまり本年度4月に供用開始されたグラウンドで少年野球・サッカー、あるいはグラウンドゴルフなど多目的に活用され、素晴らしい施設として多くの市民に利用をされています。私が所属する南丹市軟式野球連盟でも、すでに3度のグラウンド使用を許可され、プレーをするなかで施設の

充実を満喫をし、技術力の向上に勤しんでいるところであります。連盟としてグラウンドを利用し、またグラウンド整備にも、若干協力をさせていただくなかで気が付いた問題があります。グラウンドにはもちろん安全のためにフェンスが設置をされていますが、そのフェンスの一部が低いということでもあります。サード側のフェンスが高さ5m、低いところでは3mしかなく、ファールボールがフェンスを越えることが容易に推察をされます。グラウンドの外側には平行して、市道小桜半田線が走り、ボールが道路に落下することが考えられます。この道路は通行量も多く、もし走行中の自動車にボールが当たれば、重大な事故が発生する事態にもなり得ます。事故が起きてからの対応では遅すぎます。グラウンドにふさわしいフェンスの高さを維持する。そして安心・安全なグラウンドとして使用できる環境を整えることが必要ではないかと思えます。ぜひ市としての対応を望むところであり、市長の考えをお聞きしたいと思えます。

それでは、これで第一質問を終わらせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 橋本尊文議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、橋本議員のご質問にお答えをいたします。

まず第1点目、行政と地域の連携、特に地域の活性化については地域力の強化、これが重要であるとおっしゃったとおりでございます。私もそのように認識いたしております。こういったなかで、総合振興計画の基本構想の中でも自助、共助、公助のバランスのとれた行政運営というのが大きな柱になっているわけございまして、協働によるまちづくりを進めること、というふうにしておるわけでございます。そのためにも自治組織との連携、また支援などによる住民自治の地域づくり、また人的資源と申しますか、地域リーダーの育成、また地域の人と人との絆の強化とか、今後の地域力再生の大きな課題であるというふうな認識をいたしておるわけでございます。そういったなかで京都府におきましても、地域力再生についてのプロジェクトを立ち上げるなかで、取り組まれようとしております。私どもも府と連携を、さらに強化するなかで地域の活性化を図っていききたい。また今回の機構の組織改編強化を通じたなかでも、担当できるような職員を配置することにより、この課題にも取り組んでいきたいと、このように考えておるところでございますので、今後とものご理解、また、ご尽力を賜りますように、よろしく願いいたす次第でございます。

次に、その具現化として栄町公民館の進入路の問題、これにつきましては、旧園部町時代からも住民の皆さん方からご要望いただいておりますのは、承知いたしておるところでございますし、また本年5月にも、要望書の提出をいただいております。基本的には地区内の市道の拡幅改良につきましては、車道幅員4m以上として用地、移転物件の対応、この辺につきましては、地元区において行っていただくということを条件として、実施するというふうな基本的なことになっております。こういったなかで、関係地権者との調整を地元区の皆さんにお願いするということになるわけでございますけれども、

ご質問の栄町の公民館前の進入路につきましても要望に伴いまして、調査につきましても地元において一定のご理解をいただいたあと、所管課において進めていくというふうな基本姿勢で臨みたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

次に、市営住宅の賃貸契約の問題でございます。

この問題につきましては向河原団地においては、旧園部町時代より2年ごとに契約更新を行うという形になっております。今、財政の問題も絡みまして、的確な管理と申しますか、健全な管理と申しますか、そういうことを行政にも求められておるというふうな部分がございます。こういったなかで保証人さんの存在、これはやはり常に把握して、また問題の生じた場合に家賃の滞納等の対応をしていくというのは、やはり市役所にとりましても管理上重要な問題でもあります。こういったなかで2年ごとの更新ということにされたわけございまして、また他団地の入居者についても現在のような状況を考えるなかで、契約更改につきましてはそのような方途でもっていかなければいけないんじゃないかと、今検討をいたしておるところでございます。しかしながら、今、ご指摘のような住民の皆さん方のご意見、また、ご要望もあるのも事実でございます。やはりそういうような部分については、やはり住民の入居者の皆さん方のご意見も踏まえながら、よくご理解をいただき、ご相談させていただくなかで、様々な対応をしていかなければならないというふうに思っております。この点につきましても、やはり高齢者の皆さん方、特にご独居でお暮らしの方の気持ちというものも十分踏まえながら、対応についても検討していかなければならないということを、今、私もお質問を通じて感じさせていただいたところでございますので、担当課においても十分その辺を調整しながら、対応していかなければならないと思っております。しかしながら何度も申しますが、やはり健全な管理というのが、やはり市役所に課せられた責務でもありますので、その点との整合性を図りながら努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、高齢者の対策の2番目として、心配ごと相談につきましてご指摘がありました。

南丹市社会福祉協議会に委託し、各支所ごとに相談場所を設けて行っていただいております。18年度中にご相談件数といたしましては園部で15名、八木で16名、日吉で14名、美山で15名ということになっております。ほとんどの会場では月1回開所ということの基本にしておりますし、また年3回程度、弁護士さんによる法律相談を実施し、平均3件程度、1回につき3件程度の相談があるというふうにお伺いしております。もちろん相談窓口という点につきましては、こういった決められた場所で決まった日ということも大事でございますが、やはり私は願いとして、また、これは何とか市民生活の対応すべく、やはり市役所窓口において、また支所の窓口において住民の皆さん方が気軽に相談いただく、そういったなかでそういう連携体制をとって、ご相談に対応できる、こういった市役所でありたいし、また職員の育成にも、そのような部分にも力を入れていきたいとこのように考えておるところでございますので、今後とものご理解をよろしくお願いい

たします。

また、向河原団地のぐるりんバスの駐車場の問題、これは前回もご質問いただいたわけですが、今回先ほど議員さんの答弁でも申しましたように、南丹市バス交通整備計画検討報告書の考えを基本にして、この夏に地域公共交通会議を開催し、これから南丹市全域におけるバス運行を検討ができるように、今、進めておるところでございます。今しばらくのお時間をいただきたいと思います。

次に、園部公園スポーツ広場グラウンドについてでございますが、野球場を開設いたしまして、多くの皆さん方に活用をしていただいております。野球場だけじゃなくてグラウンドゴルフ・サッカー等にも活用していただいておりますということで大変嬉しく思っております。でございますが、この野球場としての設計時におきまして、都市公園運動施設基準軟式野球場社会人第三種という設計基準に基づきまして、整備を進めてきたところでございます。ご指摘いただきました、いわゆるレフト側のフェンスですね、の設置につきましては、フェンスの高さを5mということで一部5m、一部3mで設置しております。3m部分については市道との関係によりまして、グラウンド面から考えると、5mの高さを確保しているというふうな設計上で、5mの高さを確保しているというのが実情でございます。このほかフェンスの問題等々、私も協議をされる関係者の皆さま方にいろいろとお話を伺っておりますし、また教育委員会でも、そのようなお話を聞いておるようにお聞きしております。私はまだ使用開始して2ヶ月程度しか経ってないわけでございますし、また、どのような課題があるか、それぞれの競技団体、競技種目によっても違うと思っておりますし、そういった様々な課題について、関係競技団体、体育協会の皆さんや競技団体の皆さん、関係の皆さま方のご意見を十分にお伺いするなかで、どのような点が改造できるのか、また使用の工夫によって直せるのか、そういったことを十分に検討をしていき、より良いグラウンド、また使いやすいグラウンドにするために市としても努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。先般も先ほどご質問の中にもございました南丹市軟式野球連盟の大会を開催いただき、そのなかで1試合をしたら10分ぐらいは草引きをしようというのを各チームで申し合わせたんや、というようなお話を聞きました。まさに受益者の皆さん方がそのグラウンド整備にも、運営にも努力をするというようなことを、自主的に確認いただいたというようなお話を聞きまして、大変嬉しく思っております。先ほどらしいの地域力のお話にもございましたが、私、やはり受益者の皆さん、また市民の皆さん方と市役所も連携をし、また協調し合うなかででき得ることを、またお願いをする。そういったなかで、こういったスポーツ施設の運営にも工夫を凝らしていきたい。また、よりよき施設の運営をすることによって、地域スポーツ、社会教育の振興を図っていきたい、こういうふうな気持ちを持っておりますので、今後とものご指導、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、ご答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

7番、橋本尊文議員。

○議員（7番 橋本 尊文君） それでは再度、質問をさせていただきたいというふうに思います。

私、過日、新聞紙上で、京都府が地域力の再生に向けての10のモデル事業の作成をしたというのを聞かせていただきました。また、民間100の団体とのネットワークを構築をし、そしてフォーラムを6回されるということでございました。これはすなわち地域の連携と地域での人的資源の発掘に力を注ぎ、地域住民の英知を集めるなかで直接的に社会参加を促しながら、地域力の強化を図っていくことであろうかというふうに思っております。大変大切な事業であるというふうに思いましたが、私は地域力の活性化ということにつきましては、先ほど市長の方からも答弁いただきましたように、やはりリーダーの養成といったものは大変重要な要素であろうかというふうに思います。大変地域活動が活発なところを見学をいたしますと、そのなかには必ず素晴らしいリーダーシップを持った方々がおられます。そうした方を中心として結束力を強めて、精力的な活動をしているわけでございます。やはり地域の核となる指導者の充実と、あるいは地域力の強化といったものは、私は表裏一体であろうかというふうに思いますし、そうしたなかで、それでは誰をリーダーにしていくのかということ考えた場合、私は3月の議会でも言わせていただきましたけれども、やはり団塊の世代の方々の活用といったものが、今、一番考えられるのではなかろうかというふうに思います。やはり多少の時間的余裕もあり、また体力的にも、まだ元気でございます。あるいは社会的経験、あるいは人生経験も豊富でございます、そうした方々の積極的な参加といったものは、非常によりよい方向に向いていくのではなかろうかというふうに思いますし、この辺の点につきまして市長の考えと、あるいは市としての人材発掘の方策といったものはあるのかどうかについて、お尋ねをいたしたいと思っております。

また、こういったソフト面等大事でありますけれども、やはり地域住民の安心で安全な生活を守るといったことから、ハード的な部分も必要であろうかと思っております。この栄町公民館の進入路の問題といったものは、ハード的な分野に入ってこようかと思っております。また、防災の点からも非常に重要な施設でございます。現在のこの地域の避難場所というのは、〈専〉京都建築大学校になっているというふうに思いますが、この学校と公民館とは、本当に目と鼻の先であるわけでございます。この道路が拡幅すれば、より連動した形の防災施設として有効に活用ができるのではないかというふうに思います。また、近隣地域におきましてはそれぞれ素晴らしい公民館施設があるわけでありましたが、規模の点からいきますとこの公民館が一番優れているというふうに思っておりますし、行為的な観点から、いろんな会議をすると、集会をする場合には非常に有効利用ができようかというふうに思いますし、こういった観点からも、ひとつお願いをいたしたいと思っております。

そして、老人問題につきましては、私もつい数日前にある会合に参加をさせていただきました。地域課題をそれぞれ話し合ったわけでございますけれども、その中心的話題というのは、やはり高齢者の問題であり、独居老人への対応ということでございました。地域

におきましては最も身近な、そして重要な問題であり、真摯な対応と喫緊な施策といったものが必要であるわけであります。いろんな意見も出、多岐にわたって話し合いをされましたが、最終的な結論というのは、やはり高齢者の立場に立って考える、行動するということの大切さということでございました。やはり市民としてもこういった視点の対応をよろしく忘れないで、お願いをいたしたいというふうに思います。

また、この困りごと相談件数といったことにつきましても、今、報告を受けたわけですが、あまり多い数ではないようでもございまして、やはりこれも広報に少しは課題があるのではなかろうかというふうにも思いますし、その辺の部分はしっかり活動していただきまして、より皆さんの利用のしやすいような体制といったものをとっていただきたいというふうに思います。

それからグラウンドの補修という点につきましては、市長から答弁をいただきまして、ある行政としての見解に、ある一定の評価をさせていただいたわけでもございますが、法的基準は確かにクリアをされておられますけれども、やはりその地域の場所の実情といったものは考慮に入っていないわけでもございまして、このグラウンドにおきましても、やはりフェンスの位置が低い、またフェンスの側を市道が走っている、そして交通量が多いということも考慮には入っておられません。また私どもも実際に使用させていただきまして、そうした経験の中で、やはりこれはフェールボールが数多く越えていく、フェンスを越えていくであろうということと、もし越えた場合は自動車に当たる可能性も、非常にあるというふうに認識をいたしたわけでもございます。こういった現場の声といったものも、しっかりご理解をするなかで対処していただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 答弁をさせていただきます。

まず地域力の課題につきまして、リーダー育成、まさに先頭に立って頑張ってください、こういった人の人材っていうのは欠くべからざるものでありますし、育成をこういうシステムの中で図っていかなければならないのも事実でもございます。先ほど議員の方からご提案のございました団塊の世代の方、まさにその通りでもございまして、私も同感でもございます。そういった意味でそういった方々の経験豊富な方、また高齢者の方でも十分お元気で、また地域の事情を十分把握されており、専門的な知識も持った方もたくさんおいでになります。こういったなかで、私はこういった方々が地域の住民の皆さん方のコンセンサスのもと、それぞれのご事情に合ったリーダーの育成、向上ができるようなシステムづくり、こういうようなことを進めていかなければならないというふうに、考えておるところでもございます。また、そういったなかで地域の地域力を培っていくわけでもございます。ご指摘のございました公民館、まさに地域力を高めるなかで地域防災、地域の皆さん方、住民・市民の安全・安心の暮らしの一つの拠点というような位置づけになってくるわけでもござい

ますし、この有効な活用というのは進めていかなければなりませんし、こういったなかで、今日までも自治振興資金等の制度を活用するなかで、それぞれの充実に市としても努めてきたところでございますし、この部分につきましても諸課題の問題に対応するために努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

また、高齢者の課題につきまして、こういった皆さま方、特に独居の方も多くなってきてまいります。また、南丹市内における高齢化率も大変、今後も高くなっていくというふうに推計されております。こういったなかで、やはり住民の皆さん方が安心して暮らしていただける、特に高齢者の皆さん、独居老人の皆さん方が安心して暮らしていただけるような対応、先ほどらいありました困りごと相談等の窓口の設置、これも重要ではありますが、先ほどの答弁でも申し上げましたように、やはり市役所職員がそういった高齢者の皆さん方、また、はじめとする市民の皆さま方のご相談に対応できるような資質の向上を図る、また意識の向上を図っていく、このことも大きな要素だというふうに考えております。もちろん困りごと相談の周知につきましては広報の課題も含めまして、今後、担当課で検討させてまいりますけれども、私は基本的にやはり職員としての資質を高めていく、またその対応につきましては京都府の関係、諸官庁をはじめ、また福祉関係の施設等と専門家の皆さん方との連携を強めることによって、こういうような課題に解決できる、対応できるというふうに考えておりますので、そういった方向をもって、今後、進めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、グラウンドにつきましてご指摘、その課題につきましても、私先ほど申しましたような形のなかで十分協議をしていかなければなりませんし、やはりそういった、いわゆる実際にお使いになった方、常にご使用になっている方のご意見というのは十分踏まえながら、今後の運営、また対応に努力をしていきたいというふうに思っておりますので、今後とものご指導、またご協力をよろしくお願い申し上げます、答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

7番、橋本尊文議員。

**○議員（7番 橋本 尊文君）** 一言だけ申し上げたいと思います。

本日は私、3点質問をさせていただいたわけですが、やはりコンセプトは市民の視点に立って考え、行動をするということであります。現在の厳しい財政の南丹市の財政状況の中では、施策といったものも限定されるやも知れませんが、やはり取捨選択をするなかでも、市民の思いといったものを十分に理解をするなかで行動をしていただきたい、そういうふうに英断をしていただきますようお願いをいたしまして、私の質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

**○議長（高橋 芳治君）** 橋本尊文議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

2時30分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 午後2時14分休憩

.....

## 午後2時30分再開

**○議長（高橋 芳治君）** それでは休憩をとり、休憩前に引き続き、会議を続行します。

次に18番、面村則夫議員の発言を許します。

**○議員（18番 面村 則夫君）** 議席番号18番、面村則夫でございます。南風会に所属をいたしております。

質問に入る前に一言申し上げたいと存じます。

この定例会におきまして、一般会計補正予算が提案されております。本来、6月定例議会の補正予算というのは考えられないわけでございますが、市長はじめ関係各位の格段のご判断をいただきまして、八木町域での市バスの関係する予算、また、昨年12月、私が質問いたしました教育施設の耐震診断と補強工事、この予算も今定例会に補正予算として提案がなされております。今日までのいろんなご苦勞なり、また早期に完成することを期待を申し上げ、質問に代えさせていただきます。

まず、通告の第一点でございますが、地域の活性化、総合振興計画の具体的な取り組みについて、お伺いをいたします。

今回10年後の南丹市を展望する指針が策定されまして、将来のイメージとして『森里 まちがきらめく故郷』まちづくりの基本目標として、生きがい定住構想のほか、三つの目標を掲げられ、その実現に向けて、今後、基本計画、実施計画の策定に取り組まれることが示されております。私はそのなかの将来の姿として、賑わいの市街地ゾーンの重点地区について、お伺いをいたします。

南丹市の玄関でございます八木駅、吉富駅を中心とした整備が重要な課題であると考えております。現在、八木駅の西区画整理事業、吉富駅の西区画整理事業が取り組まれておりまして、今年度予算におきましても850万、2,470万が予算化されておるところでございます。特に吉富駅周辺の地区市街地編入地区計画の原案縦覧が、この6月25日まで縦覧がされております。そこで今日までの取り組みの状況と、今後の方向スケジュールについて、第1点、お伺いをいたします。

ご案内のとおり、区画整理事業につきましては、本来、地区内の地権者が中心になって進めることが基本でございます。しかし、実際には行政が財政面、また技術面、いろんなノウハウを含めて、支援、アドバイスしないと成功しないと考えるところでございます。一番の課題は事業費の捻出をどうするかということでございます。そのためには保留地を見出し、それをどうにかし、処分するかが重要なポイントになると思うところでございます。昨今の論議の中でも、この吉富駅の地域内には公共施設として竹井向河原線、また板野川の河川整備の公共事業がからんでおるところでございます。こうした公共事業をうまく噛み合わせて、この区画整理事業というのは一つの大きな柱になろうと思っております。併せまして、人口増対策としての住宅地整備の手法を導入するこ

とも、必要でなかろうかと考えるところでございます。今回の総合振興計画の人口フレームを見てみますと、10年後の29年、3万4,000人と推定をいたしておりますが、これは過去5年間の推定から見ますと、3万2,052人となるようでございます。これを3万4,000人の目標策定するためには、毎年、200名余りの方の人口増を図らないと、3万4,000人達成しないというようなフレームになっております。今日、南丹市全般を見ましても高齢化・少子化でございまして、自然増収が見込める状態にはないわけでございます。市長は昨年6月の市長就任の定例会におきまして、平成20年度、21年春には山陰線の複線化が完成する。八木・吉富駅周辺の整備を進めることによって、住宅建設が進み、人口増になることを期待していると、施政方針演説で申されております。今日の社会経済情勢では、なかなか期待や受動的な立場では住宅建設は難しいと考えるところでございます。特に吉富駅周辺につきましてはご案内のとおり、JRの吉富駅、また国道9号線、京都縦貫道、交通の要所といたしますか、大変立地条件が良い所でございます。そういう意味で先ほど少しお話が出ておりましたが、企業立地なり、また、この区画整理の中で定住の取り組みと申しますのも、この一番近くではメグミルク、また今回、北廣瀬地区の虎屋さん、また現在、操業しておりますジャトコ、これも聞きますと現在、600名の方が働いておられるようでございます。その方が、私も朝、近々見るわけでございますが、マイクロバス3台で、ピストンでジャトコまで従業員を運んでおられます。これらの方をいかに一人でも多く、この南丹市に住んでいただけるか、また家を建てていただける、また住んでいただける、こういうことが町の活性化に大変重要なことでなかろうかと思うところでございます。そういう意味で、吉富駅周辺につきましては企業立地と併せて、住宅建設の展開をすべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

また八木駅周辺でございしますが、ここにつきましても八木駅西の区画整理事業が取り組みをされております。ここは今日まで、この議会でも論議がございましたが、駅舎の問題が大きな課題でございます。私の視点は古くなったから駅舎を改築するのではなく、幸い駅周辺には、市長も管理者をされております公立南丹病院がございまして、あこにも相当多くの方が働いておられます。特に女性の看護師さんはじめ、方も多く働いておられます。そういう意味と併せまして、南丹病院の、言うたら病院に行きやすい環境づくり、これも駅舎改築のためには検討すべき課題でないかと。といたしますと、少し駅舎の位置を変更することも一案ではないかと。また、その駅舎と併合した、いろんな福祉施設、先ほど言いました公立南丹病院と提携するなかで保育所を駅舎に設置をするとか。いろんなそういう総合的なノウハウを駅舎に絡めてやることも、一案ではないかと思うところでございます。そういうようなことで、駅舎の改築と合わせた駅周辺の整備の、基本的な市長のお考えをお伺いするところでございます。

第2点目は、財政問題についてお伺いをいたします。

健全な財政運営、先ほどらい、いろいろ論議はされておりますが、まずは自主財源が

ないといろんな事業はできません。これは家庭においても同じでございます。そこで平成19年度予算の総括質疑におきまして、本市の財政構造について論議をしてみました。自主財源といわれます市税が41億6,600万、分担金・負担金が2億2,500万、基金等繰入金が23億、全体の自主財源といわれる額は74億9,500万、32.1%、まさしく3割自治の実態が南丹市の財政構造でございます。そうしたことから市長におかれましても、自主財源の確保が大変大切であると。企業誘致によって税収確保を図り、また一方、事務的経費を計画的・効率的に圧縮して、取り組むという姿勢が示されております。また施政方針の中で税金を血税と再認識し、1円まで生かすという方針も述べられておるところでございます。税の課税客体的確な把握と、滞納整理を行うということも、答弁がなされておるところでございます。昨今、全自治体の財政事情、大変厳しゅうございますが、国におきましては地方財政の状況として、景気回復に伴いまして、法人2税が東京や大都市に集中増加をしており、税収格差が各自治体で起こっており、というようなことが論じられまして、政府におかれましても骨太の方針2007の中で、ふるさと税の創設を検討するということが現在、論じられておるところでございます。私は経済基盤の低い自治体の財源充実のためにも、一つの方策であろうというふうに考えておるところでございますが、市長のこれのふるさと税に対するお考えを、お聞かせをいただきたいと思っております。

次に、税の収納を中心とした府税との一体的な取り組みがなされておるようでございますが、この取り組みの内容、今後のスケジュール等含めて、お伺いをいたしたいと思っております。

次に具体的な中身に入ります。現在の市税の滞納、使用料、手数料等の収納は適格、適切に行われているかどうか、お伺いをいたします。

未納者に対する整理、方針等をお伺いします。

特に今、社会的に問題になっておりますのは市議会の議員とか、市の職員とか、またその関係する者が使用料を払わないとか、というようなことも言われておるところもございます。南丹市はないと思っておりますが、その辺のチェックも十分されているのかどうか、お伺いをいたしたいと思っております。

もう一つは市有財産の処分でございます。

これも各議員からご質問があったところでございますが、現在、また当面する土地、建物、その他の債券を含めて、利用できないものは処分すべきであると考えますが、これらの考え方についてのお考えを、お聞かせをいただきたいと思っております。

それともう一つは、経費の節減でございます。

先ほどらい行政改革推進計画は出されておりますが、具体的なこれからの制度の見直し、また施策の見直しもされることと思っておりますが、それらについての基本的な認識をお願いをいたしたいと思っております。

最後に行政組織についてお伺いいたしますが、本定例会におきまして組織改正なり、

職員の定数問題の条例改正がなされておりますが、この三つの視点が提案をされております。一つは市民サービスの視点、二つ目は行政推進の視点、三つ目は行政改革の視点でございますが、私は三つとも大切だと思いますが、特に市民サービスの視点が一番大切にしなければならないと考えておるところでございます。市民は行政にサービスを受けるということを、大きく期待をいたしております。そういう観点から行政推進なり、また行政改革というのは、これは市内部の方向づけのことでございます。市民に直接関係するのは市民サービスでございます。この視点を忘れた行政改革なり、事業の推進ということはあり得ないと思いますが、そういう面でそういう市民サービスが低下しない、仮に低下しても行政は、それ以上に痛みを分かち合うというような方向での進め方でないと、なかなか理解が得られないのではないかというふうに思うところでございます。

以上、雑駁的な質問をいたしました。第1回目の質問を、これをもって終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 面村則夫議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは面村議員のご質問にお答えいたします。

総合振興計画の基本構想の中における賑わいの市街地ゾーン、この点についてのご質問をいただいております。今後のやはり南丹市のまちづくり、推進するなかで総合振興計画、このことをいかに具現化していくかということで、まず基本構想につきまして、今議会においても、ご提案をさしていただいておりますというような状況でございますけれども、こういったなかで、やはり賑わいの市街地ゾーン、主に園部・八木の中心市街地、これを中心にするエリアを想定しておるわけでございますけれども、先ほどご指摘のございました八木駅、吉富駅のJR駅前、また住宅地整備を進める必要性を認識するなかで、基本的には総合振興計画について、今後、審議いただき、策定される基本計画の中で市政の施策の方向が示され、実施計画によって具現化していくと、いうふうな流れになるわけでございますけれども、そういったなかで、ご指摘のいただいております吉富駅西地区、また八木駅西地区につきまして、今、地権者の皆さま方を中心にして土地区画整理事業を推進をということで、ご努力をいただいております。まず、そういったなかで吉富駅西地区土地区画整理事業につきましては、京都府南部地域の線引き見直しによる各関係機関との協議が進められているなかで、9月に開催される京都府都市計画審議会にて審議をされたあと、本年11月を目途に市街化区域となる見込みで、これに併せて事務組合との協議を行い、土地利用計画を決定し、事業認可に向けて事務手続きを進めてまいり、土地区画整理事業実施に向けた取り組みを進めていきたい、いうふうな決意でございます。こういったなかで、ご指摘にもございましたように、計画人口、区画整理事業計画における宅地整備によって、1,800人ぐらいの人口増を見込んでおるわけでございます。こういったなかでお話にもございました誘致企業、地区内もちろんそうなんです。既存のメグミルクさんや虎屋さん、ジャトコ、男前豆腐

さん等、多くの従業員を抱えられておる企業もあるわけでございまして、こういったなかで、こういうような皆さん方にもご相談をさしていただくなかで、住宅地に従業員の皆さん方が定住していただけるような取り組みも進めてまいることによって、先ほどの人口増、定住者の増加にもつなげていきたい、こういった思いで取り組んでおるところでございます。

また、そういったなかで八木駅の西地区の区画整理事業につきましても、平成13年度に準備会が設立され、本年になりまして土地区画整理法の第75条の地権者同意が得られたことにより、本市に対して事業実施の要望がありました。今後、都市計画街路、八木環状線と合わせて本事業化に向けた取り組みを準備会の皆さん方と協議を行いながら、積極的に進めてまいりたい、このように考えております。現在、この計画人口は区画整理事業計画における宅地整備により、830人程度の人口増を見込んでおる、いうふうな状況でございます。いずれにいたしましても、こういういったなかで両事業とも、私は南丹市にとりまして、今後の飛躍を図る大きな事業である、重要な事業であるというふうに認識をいたしておるわけでございますので、今後、行政といたしましても、支援、アドバイス、まさにこれは京都府とも連携を十分にしながら、地権者、住民の皆さん方と協力し、まさに協働というような形のなかで、こういった事業推進を図っていく努力をしていく所存でございます。

ご質問のご指摘の中にございました駅舎の問題でございます。

特に、八木駅の問題につきましては以前よりもご指摘をいただいておりますが、やはり私は八木駅の西口の方の区画整理事業、この辺の進展、計画の策定の中で、この問題も考えていかなければならないというふうに考えております。南丹病院の新病棟、こちらの方との隣接の問題もありますし、旧といいますか、本来の本館を中心にしたエリアもございまして。こういったとこととの連携についても考えていかなければなりませんし、駅舎の問題につきましては、今日まで南丹市内におきましても、吉富駅、また、胡麻駅での改築というふうな当時に、郵便局が併設されるというふうな新しい試みもされたわけでございます。こういったことも踏まえまして、より利便性の高い、また活用しやすい市民のニーズに答えられるような駅舎と申しますか、駅前の整備等も含めまして、種々検討を続けていきたいし、住民、地権者の皆さん方とも共に考えていきたい、共に頑張っていきたい、いうふうな決意をいたしておるところでございますので、今後とものご理解、また、ご協力を賜りますように、よろしくお願いいたす次第でございます。

次に行財政の問題、議員おっしゃるとおり自主財源、大変見通しは厳しゅうございまして。自主財源の確保と、また経常経費の削減というのが、やはり一番大きな財政課題だというふうに考えておるところでございますし、この自主財源の確保につきましては当然、先ほどらい申しておりました企業の誘致、これによって自主財源の確保を図っていく様々な施策につながっていくものと、確信をいたしております。そういったなかでそ

ういった取り組みを、私自らも先頭に立って頑張っていきたいと思っておるところでございます。

また当然、ご指摘のございました適正課税、また税の徴収を的確に、確実に、効率的に実施していく、このことによって徴収率の向上を図っていくことは市にとっても大きな課題でございます。こういったなかで、事務の効率化や事務執行体制の強化というのが課題になっておるわけでございますので、こういったことを念頭において徴収率の向上、適正化、こういった部分についても十分に考えていかなければならない、また努力していかなければならない、いうふうに考えておるところでございます。

そういったなかでふるさと納税、これは様々な論議、今、行われておることも事実でございます。当然、当市にとって税収が増える、また収入が増えるということになれば、歓迎すべきことだというふうに思うわけでございますけれども、様々な制度面での今、論議がされておるわけでございますし、また交付税とのからみの中で、そちらを増やすけど、こちらは減らすのやというようなことになってきますと、トータルの問題としてはええとばかりは言うたらへんというふうな状況にもなっております。私はやはり、この三位一体の改革、国から地方への税源委譲等、今まさに、この改革のなかで、地方が大変厳しいなっておるという現状を踏まえながら、こういった課題にも対処していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、京都府との連携でございますけれども、これは京都府を中心になって府下市町村連携して、このような課題に取り組んでいこうというようなことで、昨年11月から課税部門、徴収部門、電算部門の3部門において、それぞれ検討を重ねてきたわけでございます。今年度より徴収関係の一部の連携をはじめてまいります。そして3年計画で連携可能な事務を共同化する予定にしております、事務の効率化、また適正化、こういった点も十分に踏まえながら、京都府との連携をつなげていくというふうなこととなっております。今後とも諸課題の解決、私どもが持っております、また問題の解決も、府と連携をしながら調整をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

税の滞納の問題、使用料の滞納の問題、大変これは大きな問題でございます。まさにこういった厳しい財政の元、適正な課税、また適正な徴収、それを促進するために、今日までも収納率向上検討委員会という組織を庁内に立ち上げまして、それぞれ検討を続けてまいりまして、本庁、支所連携をとりながら徴収に当たっておるところでございます。基本的には口座振替の推進にしても、様々な機会を通じてお願いをいたしておりますし、また、こういった徴収作業・業務、こういうようなことにつきましても、より一層力を入れていくことによって、法にしたがって事務を推進することによって、納税者の皆さん方に税負担の公平の確保を図っていかなければならないと、いうふうに考えておるところでございます。この点につきましては、やはり日々の努力を進めていかなければならないと思っておりますし、先ほどご指摘のございましたように、職員の中で滞

納しておるようなことはないかと、いうふうなご指摘はございましたが、私はこれまでのところないという状況にあると思います。しかしながら、これは常に点検をしていき、そういったことを、市民の皆さん方が許していただけるような状況ではないというふうなことを職員が認識していく、このことが大事だというふうに思っておりますので、この点についても指導、また啓蒙を強めていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また財源の確保とともに市有地等、市有財産について、当然でございます。留保しておる状況を十分に検討をし、検証をし、利用の促進を図っていく部分、また利用の適正化を検討していく部分、また不用なまま存在しておる部分については、当然、早期に処分をしていくことによって、財源に換えていく、これは重要な、今、一つの行財政運営の一つのやり方だというふうに認識をいたしております。こういうような点につきましても、緊迫した、まさに財政状況でございますので、早急にこの辺の部分についても計画的な対応を、検討をしてみたいとこのように考えておりますので、よろしくお願ひします。

最後に経常経費の削減につきましては、これにつきましては、もう当然、一番最初に申しましたように、自主財源の確保とともに、行財政運営については大きな課題であります。第1次行政改革実施プランを作成するなかで、経常的な事務経費、消耗品や光熱水料等々につきましても、削減の数値目標を定め、来年度の予算に反映できるように取り組んでまいり所存でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、ご指摘をいただきました市民サービス・行政推進・行政改革、まさにこれは三つの大きな柱でございます。私は、やはりこういった厳しい状況の中ではございますが、市民サービスをできるだけ低下させない、市民サービスを永続的に続けられるような体制をとる、そういったためにも行政改革、行政推進と言われる部分のことを、三つの柱を共に勧めていくことが市民サービスの低下につながらない施策だというふうに考え、このたびの行政組織の再編強化も決意をし、ご提案を申し上げた次第でございますので、何とぞ、ご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

面村則夫議員。

**○議員（18番 面村 則夫君）** ありがとうございます。

2点に渡りまして、ご答弁をいただいたところでございますが、人口増対策、これは社会経済状況と大きな関連があるわけでございますが、先ほど申しましたように、市行政として意識的、目的的に展開をしないと、なかなか受動的だけでは進まないというふうに考えます。ご案内のとおり近隣市におきましては公社のメディアスで、一定のマンションの建設、また北の方を見ますと、農村地域でございますので、菜園付き公営住宅の販売等の取り組みもこの近隣の市ではなされております。いろんな時代の趨勢によって、そういうような住宅建設の方向づけも、検討すべきではないかというふうに思うと

ころでございますので、これは答弁は結構でございます。こういうようなことも含めて、検討をされるべきであるということをご指摘をしておきます。

また財政問題でございますが、先ほど市長の方からは来年度予算編成に向けて、一定の数値目標を立てて、削減対策を行うというようなご答弁でございましたが、私は年度、年度ではなしに3年とか、5年のパターンで財政の一般的な経費削減の数値目標を設定をしないと、いやいや今年度はこれでいきます。来年度は分かりません。これでは根本的な財政といいますか、そういう財政運営の計画が立たないと思いますので、できますれば、そういう3年、5年のスパンで節減対策といいますか、これは現状分析の中でどういう形で削減していくか、いう方向も策定されるべきではないかと思っております。特に近年、石油の高騰になっておりまして、一般家庭も普通車から軽自動車にしようとか、いろんなそういう節減対策もなされておるのが実態でございます。市役所にも多くのマイクロバス以下、普通車、軽自動車、いろいろ自動車があると思っておりますが、このごろの軽自動車は大変性能が良いわけでございますが、どうしても業務のために必要なものは普通車でいいわけでございますが、できるだけ軽自動車に切り替えるとか、いうことも一つの方策として計画に載せられたらいいかなものかと思うところでございます。また委託料の見直しも重要な課題だろうと思っております。本来これが委託に適した業務委託であるのかどうか、市でこれは直接でできないものかどうか、この辺も大きな視点においた検討が必要かと思っております。何はともあれ、財政節減対策については基本的には3年、5年のスパンで計画を立てるべきだということをご申し上げまして、答弁は結構でございます。

内容的には、この9月には、また平成18年度の決算審査が行われますが、そこで個々具体的な内容については論議を深めていきたいと思っております。

以上をもちまして、質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 次に21番、松尾武治議員の発言を許します。

**○議員（21番 松尾 武治君）** 議席番号21番、活緑クラブ、松尾武治でございます。

議長のお許しが出ましたので、機構改革と財政運営について、住民と行政の協働社会の構築について、地域情報整備事業の効率的活用について、有害鳥獣対策について、以上の4点について質問をいたします。

さる、5月15日に廃棄物焼却施設に係る第3回専門家会議が行われ、その内容が翌日の新聞紙面に掲載されました。厚生常任委員会でも報告を求めたところですが、試験運転は自主目標値をオーバーするという残念な結果となりました。今後は1日も早く企業の責任において、市民の安全性を担保できる努力を求めていきたいと考えております。また新市建設計画の将来像が示す「安心してらせるまち」実現のためにも、市民の立場に立った監視体制を強固なものとする必要があります。3月議会では平成19年度の施政方針が示されました。施政方針とは今年度どのようなまちづくりを行っていくのか。社会や経済の状況を踏まえた上で進むべき方向を示し、重要な施策や予算編成の基

本的な考え方を住民に示すものと言われております。今年度の施政方針に住民のご要望やご意見をお聞きする機会を持ちたい、市役所においても、それに対応できる行政組織や職員の配置も検討すると示されております。合併協議会でも行政組織について、おおむね10年を目途に総合支所方式という合併効果の出にくい方式を採用し、住民にも総合支所方式を強調して、住民合意を取り付けた経緯があります。合併協議の議事録を見てみますと、総合支所の位置づけについて述べられているところがあります。合併の基本理念となっている「地域の独自性を生かしたゆるやかな合併」、その実現手段として、総合支所方式を決定したと発言をされています。合併協議の段階で説明された総合支所方式は、ゆるやかな合併を進めることを強調して、まさに総務と企画部門を除いた、すべての機能を持つ支所の設置が示されておりました。当然、住民の皆さまも同じ思いを持っていましたし、合併協議の資料を見てみても、同じような観点で議論がされております。市長は合併協議で決められた総合支所の維持のためにも、今回、組織改革が必要だと言われておりますが、合併協議で議論された総合支所の意味を、当時の議事録から再検証をしていただきたいと考えております。特に議論にかかわった理事者は、合併協議で議論した総合支所はどのようなものであったか。自らの発言も含めて検証をしていただきたいものであります。今日の南丹市の財政状況が予想できなかった、状況が大きく変わったと言われております。また行政に携わる人たちが声を大きくして、予想外のことが起こり、改革を急がなければ20年度の予算編成ができない。21年度には基金が枯渇する等といわれております。議会でも多くの議員から財政見直し、財政規模、行財政改革等の指摘がありましたが、明確な姿勢は示されておられません。3月議会の資料請求でも、財政の長期見直しは作成中との回答でありました。施政方針でも踏み込んだ姿勢が示されておられません。3月議会から今日までの間に、大きな外因の変化があったわけでもありません。南丹市の財政運営でどの部分に問題があり、どの部分を改善する必要があるのか、明確な情報を市民に提供する必要があります。市民のまちである南丹市の評価を落とすような発言は、いかがなものかと思えます。重大な状況を把握しているのなら19年度の施政方針で明確に示し、19年度予算編成にも反映させ、継続事業となっている公園整備、光悦村関連、中心市街地再開発関連などの事業についても精査をしなければならないと考えますが、財政が厳しい状況と裏腹に、見直す考えはないという市長の答弁もございました。市民が取り組む自主活動は住民と行政の協働社会をつくる上で重要な活動であり、また無形文化財等の維持は観光資源として、南丹市にとってはかけがえのない財産となりますが、これらの支援は削減され、一方では恒常化した助成が放置されております。ゆるやかな合併はどうなったのか、旧町の独自性はどのようになるのか、周辺住民のサービスはどのようになるのか、南丹市の将来が見えない施策に、市民は戸惑いと不安な面持ちで見守っております。以上のことを整理しますと、総合支所方式に無理があったこと、長期見直しをベースにした予算編成が行われなかったこと等が考えられます。今議会に提案されました議案内容に触れることはいた

しませんが、市民につけを回す施策では、あまりにも市民感情を無視したものでないでしょうか。長期見通しの甘さ、合併ありきの合併協議で誘導した責任を明確に市民に説明した上で、南丹市の将来を見据えた機構改革は必要不可欠なものと考えております。

では、通告にしたがって、質問をいたします。

合併協議では業務の効率化が図りにくい、総合支所方式を採用し、職員の配置割合まで示し、合併のサインを求めています。本庁において、全市の事業を統一的に精査する機能を高めるといわれておりますけれども、企画調整機能を高めるには人の数よりも質を高めることであります。理事者の行政能力とも言えます。また合併で決められた総合支所方式を守るためにも機構改革が必要といわれておりますが、施政方針でも先ほども言いましたように、あまり触れられておりません。突然に降ってわいたような機構改革で財政的な効果、施政方針との整合性、合併協議との整合性、住民への説明責任をどのようにするのか、また周辺住民へのサービスをどのようにするのかについて伺います。

従来は公共的サービスの提供を自治体が担ってきておりましたが、今後は住民団体をはじめ、多様な組織力による公共的サービスの提供が求められます。特に周辺集落では地域力を高め、自助努力が求められております。手法には課題が残っておりますけれども、美山町の振興会にはその可能性を含んでおります。地域振興会のような新しい公共空間で、公共的サービスの提供をはじめ、周辺集落が活力を見出す拠点となりうるのかは、地域の盛り上がり以前に、市長の姿勢いかんで大きく変わりますが、市長の見解を伺います。

旧日吉町では地域イントラネットの整備が行われ、さらに八木町でも事業が進められるけれども、イントラネットそのものの活用には課題が残り、効率の良い活用が行われているとは言えません。さらにCATVが全市域に普及する地域情報整備事業が進捗しているが、この事業は多くの可能性を持っていると考えられます。本来は事業計画で何をするのか、どのように活用するのか、市民の利便性、周辺部への事業効果等を含む展開が示されるものですが、情報の共有化程度で事業が進められていると思われま。地域の格差を無くし、周辺部の利便性を高める施策に生かせるかと考えるが、市長の見解を伺います。

次に、南丹市は全国的に見ても、有害鳥獣対策に使う予算が多いと言われておりますけれども、農林作物の被害は一向に減少をしないまでも、益々被害が多くなっております。これには何が原因するのか、また有害鳥獣対策が適正に行われているのか、市長のご見解を伺います。

以上で、質問席での質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 松尾武治議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは松尾議員のご質問にお答えをいたします。

機構改革、また財政の運営につきましてのご質問をいただきました。

先ほどの中川議員さんのご質問にもお答えをいたしたわけですが、今、合併協議会の中での論議の中でも総合支所方式、また、ゆるやかな合併、こういったことがやはり基本的に合併項目の重要なポイントとして、新市建設計画の中にも盛り込まれたわけですが、こういったことを十分に踏まえながら、今、市が1年半経過しておるなかで、私自身も1年余り市政を預からさしていただいたなかで、大きな課題が生じておるといのも事実でありまして、こういった観点から様々な対応をしていかなければならない、こういったなかで私はやはり、行政組織の改編強化、このことを一つの早期にやらなければならない重要な課題であるというふうに、決意をしたわけですが、やはり私のこの4年間という任期の中で、私の果たすべき役割、このようなことを十分に踏まえた上で、今回の条例提案をさしていただいたわけですが、当然こういったなかにおいて、財政状況や、また組織機構改革の内容、これはまた、今後の検討課題でもあるわけですが、財政見直しにつきましても、私は先ほどのご答弁でも申し上げましたが、22年度では、このままの状況では基金が枯渇していくといった現実の見直しを見ております。今、3月議会でも申しました財政見直し、現状のままではそういった数値も出ておるわけですが、今後どのような改革のプランニングの中で推し進めることによって、これをどうやってしていくのかということも踏まえて、市民の皆さま方、議会の皆さん方にも提示をしていかなければならない、この作業を今、急いでおるところでございますので、ご理解をいただきますように、お願いを申し上げる次第でございます。

施政方針の中におきましても、私はやはりこういった行政改革の大綱、これを定めるなかでプランニングを早期に確定する。そういったなかでやるべきことは、まずやっていく、こういった姿勢の中で取り組んできた次第でございます、その内容も今日までの議会答弁の中でも申し上げてきたところでございます。こういったなかで私は本議会において、この条例改正、ご可決賜るならば、できるだけ分かりやすく、また市民サービスの低下を伴わないような施策として、このことを実施するのである、こういった面を含めまして、住民の皆さま方に十分なお説明をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。今後ともそれぞれ議員の皆さま方からもご指摘を賜るなかで、行政、財政の健全な運営のために、努力をいたしてまいる所存でございますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

また、行政全般につきましての行政が担うべき公共の範囲の見直し、このことも今、大きな課題となっておりますのも事実でございます。住民の皆さん方とともに、地域の課題を議員ご指摘のとおり、解決に向けて取り組んでいく地域の力、また市民の皆さま方の力を高めることは持続可能なまちづくりに不可欠なことであるというふうにも、私も認識をいたしておるところでございます。先ほど例として挙げられました美山町の地域振興会の取り組み、誠に私は高い評価を各地で得られておるのを承知しております。また、

これが一つの今後の地域振興のあり方のモデルケースだと、いったとらまえ方もされとるのも聞いております。こういった実情をわが市の中でも行われておるといふ素晴らしいことがあるわけがございます。しかしながら、このことがすべて市内各地区において、このやり方でやれるかどうかというのには十分に地域住民の皆さま方、市民の皆さま方も検討しなければいけませんし、また地域内でしっかりとご検討を賜るなかで、こういった組織づくりについても進めていくことが、地域の実情にあった形での自主的な組織づくり、こういったことを観点において、進めてまいることが重要であるというふうにご考えております。当然、市役所といたしましても市役所職員の資質の向上を図るなかで、こういった課題にも対応できるような組織づくり、また職員の資質向上に努力をいたしてまいる所存でございますので、ご指導をよろしくお願いを申し上げます。

また、地域情報整備につきまして、地域イントラネット基盤整備事業につきましては、平成14年度に旧日吉町で、また18年度に八木町を対象地域として、国の補助金採択を受け実施してまいったところでございます。事業の目的としては地域の教育行政、福祉、防災等の高度化を図るために、学校・公民館等、公共施設を光ファイバーで接続するためのものをごさいますして、本市でも現在、図書館システム、京都府のみらいネットへの接続、行政の業務システム等で利用させていただいております。また光ファイバーの空芯を、ケーブルテレビのネットワークにも活用しておるところでございます。議員ご指摘のように、現在、進めております南丹市域情報通信基盤整備事業としてのケーブルテレビ、これの整備を進めておりますけれども、これをどう活用していくのか。インターネットの充実はもとより、保健・福祉・教育・地域活性化など、こういった分野でもどう活用できるのか、可能性は十分あるわけでございます。こういったなか、十分な検討、また市民ニーズ、また日々推進されております技術革新、こういった部分も踏まえて、先進事例も十分検討しながら、こういったことに取り組んでまいりたいと。まさに地域間の情報格差のないようなまちづくり、こういったシステムは大きな威力を発揮するというふうにご考えております。来年の春には全市にという形で今、進めておるわけでございますので、せっかく作れば、いかに効率的に、また有効に活用するかというのが、私が重大な、やはり課題だというふうにとらまえておりますので、またご支援、ご指摘を賜り、また先進事例等も十分勉強させていただくなかで、取り込んでいきたいというふうにご考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

有害鳥獣対策につきましては、本当に大変な課題であるというふうにご考えております。議員ご指摘いただきましたように、南丹市としましては厳しい状況の中ではございますけれども、有害鳥獣被害対策事業に猟友会の委託金や、また捕獲奨励金、新規狩猟免許取得者への補助、防除施設設置等に19年度で5,500万円を計上いたしておるところでございますけれども、ただ被害が少なくなったかというのはそうじゃありませんし、心理的な住民の皆さん、市民の皆さん方の思いついていうのは、本当に悔しいという思いを日々聞かされております。こういった拡大しておる原因、もちろん現在、山が荒れて

おるんじゃないかという、また林業自体の構造の変化、こういったことも言われておりますし、広葉樹が減少しており、里山環境が変化しておる。また猟友会の会員の皆さん方の高齢化、また減少等が言われておるわけでございますけれども、大変大きな課題であることは事実でございます。また、このことにつきましては捕獲奨励金、報償金につきましては単費でございまして、現在、国・府の助成を強く要望いたしております。また、これは南丹市一つだけでやっていける施策でもない部分が多々あります。こういった市町村を超えた、また府県を越えた形で捕獲等々、こういう対策ができることも、一つの施策として、それぞれの要望をしていきたい、いうふうに考えておるところでございます。長期的にはもちろん森林の整備、また広葉樹の復活、森の再生というのが、私は重要な課題というふうに考えておりますけれども、当面の間、京都府の助成制度もありますので、バッファゾーンの設置につきましても進めてまいりたいと、このように考えております。また猟友会員の減少と、先ほど申しましたような状況もございますので、地域集落での協力体制、こういったなかでの取り組みも進めてまいらなければならないと思っております。国も農作物の鳥獣被害対策アドバイザーということを設置していただいておりますし、また森林組合の皆さん方や鳥獣被害対策のリーダーの皆さん方とも連携を深めるなかで、協力体制を強めていきたい、このように考えております。何はともあれ、鳥獣被害っていうのは、もちろん金額的にも大きいものがありますけれども、心理的な面も大変大きいものもございます。生産意欲をなくすというふうなことをよくお聞きしておりますので、そういう心理面も含めまして、十分な対応をこれからも検討していきたいというふうに考えておりますので、ご指導よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

**○議員（21番 松尾 武治君）** 今、市長の方から答弁をいただいたんですけども、何点か補足的に質問したいというふうに思います。

いろんな議員さんの中での質問の中でも、今回の機構改革について、合併協議をした時点とは大きく課題が変わったというような説明の仕方がございます。しかし、我々議員の立場で住民の皆さんにこのことを説明するにあたって、大きく変わった課題があるらしいで、ということで説明するわけにはいきません。まず何が大きく変わったのかということ、何点かあろうというふうに思いますが、特に市長が先ほども答弁の中で言われました、大きく変わった課題、これを挙げていただきたいというふうに思います。

それと、私もいろいろな自治体の機構改革の時期というものを見ておりますけれども、今回の議案が通りますと、8月1日でやりたいというふうに認識しておりますが、自治体の事業が計画がありまして、19年度事業がまさに今、進められようとしておる段階が、今、この時期だというふうに思います。19年度の事業がまさに進む段階の中で、今回の大きな機構改革が、いわゆる職員に対してどのように影響するのかなど。また事

業の進捗状況に影響がないのかなあと。議員がそこまで心配しなくてもいいということになるかも分かりませんが、いろいろな職員さんの話などを聞いておきますと、少し時期という問題が、少し気になります。当然、いろんな機構改革がありますけれども、市長がどうしても4年の任期の間で実現をしようと言われる意気込みというのはよく分かりますけれども、時期の選択を誤ると、少しいわゆる市民に影響を及ぼすということもございますので、なぜ8月に、一番事業がまさに動こうとしておる、その時期に、そのことを選択されたのかということ、少しお聞きしたいなあというふうに思います。

それと当然、いろんななかで住民サービスのことについても配慮をしているという思い、よく分かりますけれども、これからの自治体の運営、特に団体自治と住民自治というような言葉もありますが、いわゆる住民にも、いわゆる自治に参加するという意識というものは、これから大変重要だと、これはまず大変議員として、そういうことを発言するのが、また住民の皆さんから、何や行政がするのが当たり前やという裏腹の言葉が出ますけれども、どうしても行政にすべてを委ねて、これからやれる時代は、もう過ぎたと。やはり住民のパワーというものを、いかに行政に生かせるかということが、私は大切だというふうに思います。まずそういう場づくりというかね、そういうことが一方で行われて、今回の機構改革が出てくるのであれば、市長が当然言われるような思いを、まさに100%出てかんでも、高い率で成功するのかなあと。しかし、住民自治っていうものに住民のパワーをどうして引き出すのかという部分についての、手立てが行われてないような思いがいたします。先ほども言いましたけれども、美山町で行われております地域振興会にしても、まだ行政主導の、いわゆる行政の職員がそこに専従してやっているのが実情であります。それでもリーダーが十分に育ったなかで、その地域振興会ができておれば、まさに言うことなしということになるんですけども、そういう手立ても、まだできてないという状況の中で、どのような方法で考えておられるのか、お聞きしたいというふうに思います。

それと、この件はあまり触れんとこと思ってたんですけど、少し市長の答弁の中で気になるのは、有害鳥獣の問題ですけれども、このことについてはすでに国でも、法の整備とか、いろんな角度から議論されております。この南丹市独自でできる問題では、なかなかないというふうに私も認識しておりますけれども、ただ、いろんな旧町の時代から一番気になっていたのは、果たして有害鳥獣が、例えば特定の猪、鹿が、実際に増えているのか、増えてないのか、過去から自然環境が変わったから害があるんじゃないかと、私は猪なり、鹿の頭数が増えているというふうに私は認識しているんですけども、その状況について答弁をいただきたいと思います。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ご質問にお答えをさせていただきます。

まず合併協議のときと、今、何が変わったのか、これは先のご質問にもお答えいたし

ましたが、それぞれ想定しておりました今日までの、16年度当時の南丹市と申しますか、新しい市になってからの行政需要というのが、大変増大しておる部分があります。一つはやはり先ほども申しましたように、扶助費、制度の変更や、また国と地方との関係、こういったことも踏まえまして、扶助費が増大しておるという現実、また合併協議の中での扶助費の拡大が行われたという部分も、全市的に行われた部分もありますし、また合併特例に基づきますそれぞれの事業として経費も増えてきた。こういった現実もあるわけでございます。こういった部分、先ほどの中川議員さんのご質問の中でも、変化した部分という部分をご報告も申し上げた次第でございますけれども、今そういった部分の対応というのが財政の中で大変厳しいものになっておるとというのが、現実なわけでございます。まさにそういったなかでこういったことを是正していいいますか、対応するためには、まず組織の強化、再編、このことを図っていくことによって対応すると、いうふうな姿勢で取り組んでいく決意を持って、条例案を提出いたしております。

また選択の時期でございますけれども、8月になぜかと。先ほどらいのご答弁でも申しますが、まず20年度予算の編成に対応できる、こういった体制を整わなければいけない、という思いのなかで、遅くとも8月1日という形の中で私は判断をいたしました。当然、今、19年度予算の中で進めております事業進捗に支障のないように、今、その辺の整理を努力をし、8月につなげていくと、こういった思いで取り組んでおるところでございます。

次に、住民自治について住民の皆さん方の参加、これは先ほどらいのご答弁でも申し上げておりますが、今、先ほどらい松尾議員のご質問の中でもございましたが、今、まさに新しい公共の考え方というものが、それぞれ提示をされております。こういったなかで行政だけが担えるという部分だけではない、まさに住民・地域力、そういったなかで住民の皆さん方とともに行政施策含めましてやっていかなければいけない、こういうような課題があるわけでございます。こういったなかでこういったものを推進できる体制を、私はこういった市役所内部の組織においても拡充していく必要があると、こういうようなことで、私は組織の再編強化ということも考えておるわけでございます。それぞれ美山町の振興会についてもご指摘がございましたが、それぞれの課題がまだまだあるわけでございます。こういった部分、住民の皆さん方との十分な協調といいますか、協働といいますか、こういったなかで加えるなかで、今後の地域力の再生等も図っていかねばならない、いうふうに考えておるところでございます。

また鳥獣被害、個体数の話ですが、ちょっと今、手元に具体的な数字はないんですが、私も様々な今の状況を聞いておりますと、個体数自体がそれぞれ増加しているんじゃないかと、いうふうな認識を持っております。今、数字的にはちょっと確認してみなければ分かりませんが、実際に市民の皆さん方のお話を聞いておりますと、そういう状況があります。しかしながら、そういう個体数を減少させるためにどうやっていったらいいのかというのが、私は一つの大きな課題であるとも認識しておりますし、なかなか

抜本的な施策は打てないというのが、府なり、国なりの状況を聞いておりましたも実情だというふうな、大変難しい面もありますが、しかしながら先ほど申しましたような観点に立って、やはり市民の皆さん方の、まさにあほらしいというような気持ちも十分理解をするなかで、努力をしていきたいというふうに考えておりますので、今後とものご指導、よろしくお願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

**○議員（21番 松尾 武治君）** 今、確認だけさせていただきたいと思います。

大きな課題というなかで扶助費が増大したと、このことについては扶助費が増大しておるなという思いをいたしております。これについては特に南丹市の独自でどうこうする問題でもない、これは国の問題とかそういうようなことで、扶助費については南丹市独自のことで増大するとか、しないとかの問題ではないので、市長の答弁のとおりだというふうに私も思っております。ただ、投資的経費のことについては増大したと、このことについては市政運営の中で削減することもできるし、コントロールはできることでもありますので、このことをそく課題の中に入れられると、我々が市民の人に説明するのは少し苦労があるなという感じはいたしております。

それと8月にやらなければ、市長が思われる効果が現れないというか、来年度の予算を組んでいくなかで支障が出るので、どうしても8月にやりたいということですが、これは当然、機構改革についてはある意味、市長の権限の中でやられることだというふうに思っておりますので、私はそれでいいと思いますけれども、ただ8月でやられたら果たして20年度の予算が、従来と同じような観点で編成ができるのかどうかということについては、当然この場所でそういうふうに明確に答弁されたのでありますので、20年度の予算編成は従来と同じ方向で、効率よくできるんだなあと、これは私の期待感で聞かしていただいというふうに思っております。

それと、有害鳥獣の頭数につきましては私も市長と同じように、感じとして増えているというふうに思っておりますが、これはやはり何ととっても、なかなか難しい問題ですけれども実態を把握する必要があるなあと。ほんで頭数が増えているから、その駆除をどうしたらいいんだということを、今、答弁はいりませんけれども、そういう施策をこれから進めていただきたいなあと。特にこれは法律の問題もありますので、国との連携の中でどうしてもやらなくてはならないこととございますので、国と連携の中で進めていただきたいなあとというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 松尾武治議員の質問が終わりました。

**○議長（高橋 芳治君）** 本日はこの程度といたします。

明日、6月13日、午前10時より再開して、一般質問を継続をいたします。

本日は、これにて散会いたします。  
ご苦勞でした。

**午後3時40分散会**

---